# 国保情報集約システム データ連携用 PC 構築・利用ガイド

第6.0版

令和5年12月27日

このマニュアルは、国保情報集約システム更改に伴い、第 6.0 版 (MSA-2107-001) として改訂したものです。

このマニュアルでは、市町村に設置するデータ連携用 PC の構築方法、各種設定を行う手順、注意事項およびデータ連携用 PC の利用方法について説明しています。

ご使用にあたっては、このマニュアルおよび関連マニュアルを良くお読みになっていただき、記載どおりに正しくご使用ください。

#### ■ご使用上の注意

このマニュアルは、次の条件でご使用くださいますようお願い申し上げます。

- 1. 日本国内で自己の業務の目的の範囲内でご使用ください。
- 2. このマニュアルの海外への持ち出し、非居住者への開示などが必要となった場合は、あらかじめ文書で国民健康保険中央会の同意を得てください。なお、この場合、日本国の輸出関連法規や、必要に応じて米国などの輸出関連法規を遵守してください。
- 3. このマニュアルの内容の一部または全部を無断で転載したり、複写することはできません。
- 4. このソフトウェアの仕様およびマニュアルの内容は改良のため、予告なしに変更することがあります。
- 5. このソフトウェアおよびマニュアルの使用に関し、生じた損失に対する賠償については、このソフトウェアを 開発した団体ならびに開発委託を受けた会社は責任を負いません。
- 6. このソフトウェアに関連した他の製品などの使用に関し、生じた損失に対する賠償についても、上記と同様に 責任を負いません。
- 7. 重要なユーザファイルは、バックアップを取得してください。
- 8. このマニュアル中で使用している一部絵柄などの著作権は、このマニュアルの作成会社に帰属しています。 このマニュアル以外で使用することはできません。
- 9. このマニュアルでは、画面の右上に表示されるバージョン情報を非表示にしています。

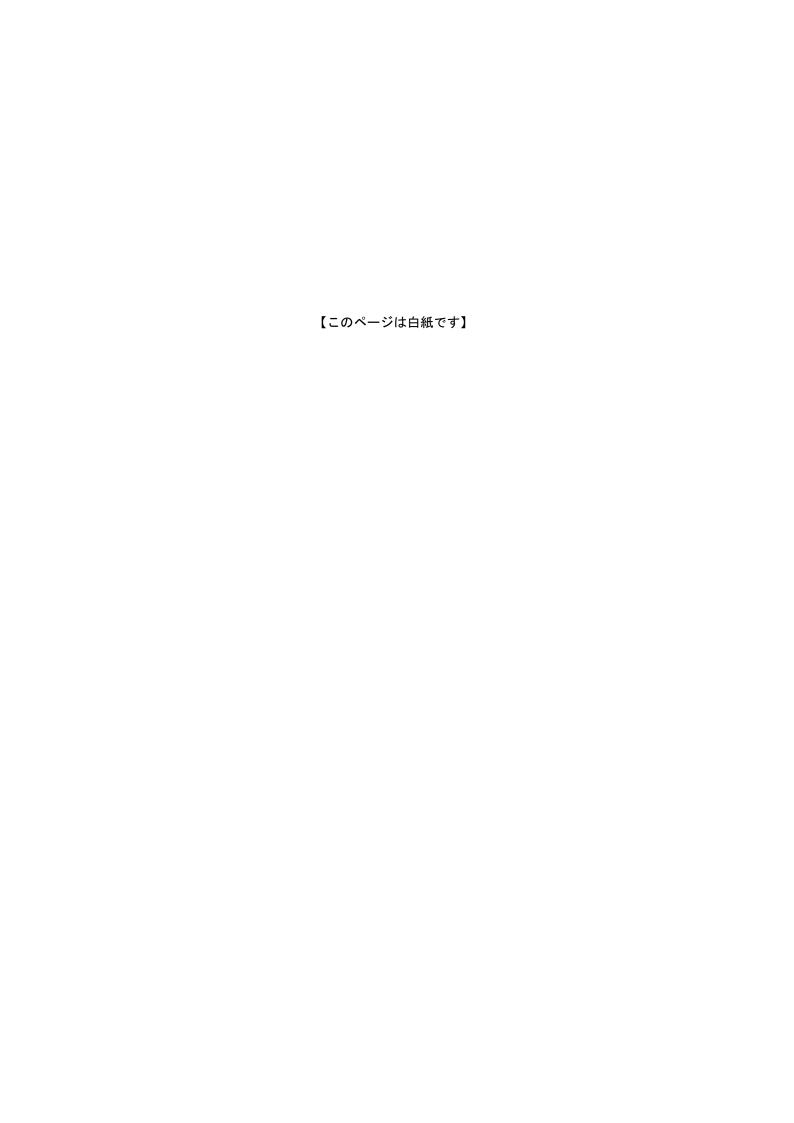
#### ■商標

Internet Explorer、Microsoft および Windows は、マイクロソフト企業グループの商標です。 Oracle®、Java、MySQL 及び NetSuite は、Oracle、その子会社及び関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

その他の製品名称などの固有名詞は、各社の登録商標、商標あるいは商品名称です。

#### ■改版履歴

2017年	4月	(第1.0版)	MSA-1107-001
2017年	6月	(第1.1版)	MSA-1107-002
2017年	7月	(第1.2版)	MSA-1107-003
2017年	10月	(第2.0版)	MSA-1107-004
2017年	11月	(第2.1版)	MSA-1107-005
2017年	12月	(第2.2版)	MSA-1107-006
2018年	2月	(第3.0版)	MSA-1107-007
2018年	6月	(第3.1版)	MSA-1107-008
2018年	8月	(第3.2版)	MSA-1107-009
2018年	12 月	(第3.3版)	MSA-1107-010
2019年	3月	(第3.4版)	MSA-1107-011
2019年	7月	(第4.0版)	MSA-1107-012
2020年	11月	(第5.0版)	MSA-1107-013
2023年	12 月	(第6.0版)	MSA-2107-001



#### 一部作業 範囲外 あり

#### はじめに

「国保情報集約システム データ連携用 PC 構築・利用ガイド」は、市町村に設置するデータ連携用 PC の構築方法、各種設定を行う手順、注意事項およびデータ連携用 PC の利用方法について説明しているマニュアルです。

国保情報集約システムのマニュアル全体の構成(マニュアル体系)や、このマニュアルの位置づけは、 「国保情報集約システム マニュアル一覧」でご確認ください。

#### <マニュアルの構成>

このマニュアルは、次のように構成されています。

1 データ連携用 PC の概要

データ連携用PCの概要について説明しています。

2 機器構築の手順

データ連携用 PC を使用するために必要となる OS の基本設定 やミドルウェアのインストール手順について説明しています。

3 アプリケーションの適用手順

データ連携用PCを使用するために必要となるアプリケーションの適用手順について説明しています。

4 データ連携用 PC の利用方法

タスクスケジューラの設定方法など、データ連携用 PC の利用方法について説明しています。

5 障害対応手順

データ連携 BCのアプリケーションに障害が発生した場合の対応方法について説明しています。

付録. A ミドルウェアインストー ル手順 データ連携用PCにインストールするミドルウェアのインストール手順について説明しています。

付録. B OS 詳細設定手順

OS の詳細設定について説明しています。

付録.C セキュリティパッチ一覧

デ**今向亦作業範囲外**期構築時に適用するセキュリティパッチの一覧を示します。

付録. D データ連携用 PC アプリケーションのフォルダ構成

このマニュアルを実施することで作成されるフォルダの構成について説明しています。

付録.E ファイル自動連携するためのタスクスケジューラの設定

タスクスケジューラに設定する値について説明しています。

付録.F タスクの有効化/無効 化手順 タスクを有効化または無効化する方法について説明していま す。**今回の作業範囲外**  付録. G タスクの実行時間帯変更 手順 タスクの実行時間帯を変更する方法について説明しています。

付録. Η メッセージ一覧

データ連携用PCのアプリケーションが出力するログのメッセージについて説明しています。

付録. I データ連携用 PC のファイル送受信に係るエラーへの対処 方法などについて データ連携用PCのファイル送受信に係るエラーへの対処方法などについて説明しています。

#### <マニュアルでの表記>

このマニュアルでは、製品名を次のように表記する場合があります。

製品名	マニュアルでの表記
Microsoft Windows 10 Enterprise LTSC 2019	LTSC 2019

### 目次

1	データ連携用 PC の概要	. 1
	1.1 概要	. 2
	1.2 前提条件	
	1.2.1 機器について	
	1.2.2 ソフトウェアについて	
	1.2.3 データ連携用 PC の周辺機器	
2	機器構築の手順	. 9
	2.1 機器構築の概要	10
	2.1.1 機器構築の準備	. 10
	2.1.2 前提となる設定	. 11
	2.2 OS の設定	12
	2. 2. 1 基本設定	. 12
	2.2.2 ネットワーク設定	
	2.3 ミドルウェアの設定	
	2.3.1 ミドルウェアのインストール	
	2.3.2 OS·ミドルウェアの詳細設定	. 30
2	アプリケーションの適用手順	22
S		
	3.1 アプリケーション適用の概要	
	3.1.1 アプリケーション適用の準備	
	3.2 アプリケーションの適用	
	3.2.1 アプリケーションの適用手順	
	3.3 クライアントの環境設定	
	3.3.1 クライアントの環境設定の事前準備	
	3.3.2 証明書の設定       3.3.3 hosts ファイルの編集の事前準備	
	3.3.4 hosts ファイルの編集の争削卒備	
	3.4 国保情報集約システムへの接続について	
	3. 4.1 アプリケーションの接続設定	
	3.4.2 市町村保険者番号の設定	
4	データ連携用 PC の利用方法	55
	4.1 実行準備	56
	4.1.1 タスクスケジューラを設定する	
	4.1.2 アイル自動連携の動作確認	
	4.1.3 受信処理異常検知の動作確認	. 81
	4.2 ファイ ル自動連携の手順	
	4. 2. 1 ファイルを自動連携(送信)す <b>今回の作業範囲外</b>	
	4.2.2 ファイルを自動連携 (受信) する	
	4.3 データ 連携用 PC のシャットダウンについて	
	4.4 データ連携用 PC の再起動について	89

	4.5 データ連携用 PC の時刻同期について 今回の作業範囲外	90
5	障害対応手順	91
	5.1 障害発生時の対応方法の概要	92
	5.2 タスクスケジューラの実行結果確認	
	5.3 タスクスケジューラの設定値確認	96
	5.4 自動連携ログファイルの確認 <b>今回の作業範囲外</b>	
	5.5 エラー対応手順	
	5.5.1 通信エラーの対応について	
	5.6 国保連合会へのログファイル送信・調査依頼	
	5.7 オンライン画面での連携への切り替え	. 120
	付録. A ミドルウェアインストール手順	. 129
	付録. C セ <u>キュリティパッチ一覧                                    </u>	
	付録. D データ連携用 PC アプリケーションのフォルダ構成	
	付録. E ファイル自動連携するためのタスクスケジューラの設定	
	付録. Fタスクの有効化/無効化手順	. 177
	A CAMP AND	
	付録. 「. 1 タスクの有効化手順 <b>今回の作業範囲外</b>	177
	付録. F. 2 タスクの無効化手順	181
	付録. G タスクの無効化手順	181 183
	付録. G タスクの無効化手順 付録. G タスクの実行時間帯変更手順 付録. H メッセージー覧	181 183 189
	付録. G タスクの無効化手順	181 183 189 189
	付録. G タスクの無効化手順 付録. G タスクの実行時間帯変更手順 付録. H メッセージー覧	181 183 189 189 191

## 1 データ連携用PCの概要

この章では、データ連携用 PC の概要を説明します。

#### 1.1 概要

データ連携用 PC は、国保情報集約システムへのファイルのアップロードや、国保情報 集約システムからのファイルのダウンロードを自動的に行います。

市町村国保システムで作成した資格情報(世帯)ファイルや資格情報(個人)ファイルなどの外部インタフェースファイルをデータ連携用 PC に格納することで、自動的に国保情報集約システムへアップロードします。また、国保情報集約システムで作成された国保資格取得喪失年月日連携ファイルなどの外部インタフェースファイルを国保情報集約システムから自動的にダウンロードし、データ連携用 PC に格納します。

データ連携用 PC は、タスクスケジューラでファイル送受信を実行する時間帯を設定します。時間帯は、夜間でもファイル送受信を実行できるように 24 時間動作する設定を標準としています。 24 時間動作とした場合、バックアップ処理時間帯およびメンテナンス処理時間帯は国保情報集約システムのミドルウェアが停止しているため、エラー(「付録. H. 2 自動連携ログのメッセージ詳細の表 H-3 No. 7」を参照) が発生しますが、メンテナンス処理のミドルウェア起動後にファイル送受信が行われるため、その際に発生するエラーは無視して問題ありません。実行時間帯を 24 時間とした場合のイメージを図 1-2 に示します。

ミドルウェア停止中に発生する上記エラーを抑止したい場合、実行時間帯からミドルウェアが停止する時間帯を除外してください。実行時間帯からミドルウェアが停止する時間帯を除外した場合(例:3:00~24:00)のイメージを図 1-3 に示します。なお、ミドルウェアが停止する時間帯から除外した場合でも、月次のメンテナンスなどでミドルウェアが停止した状態ではエラーが発生します。

また、データ連携用 PC は市町村国保システムと同じ市町村ネットワークに設置するため、フォルダ共有などの方法を活用しファイルをコピーすることが可能です。データ連携用 PC と市町村国保システム間のファイル受け渡しも自動化することで、市町村国保システムと国保情報集約システム間のファイル連携に係る作業負担を軽減することができます。

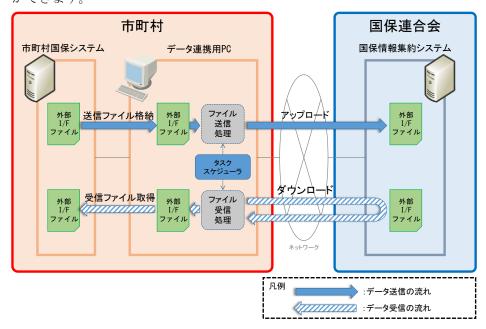


図 1-1 データ連携用 PC での連携イメージ

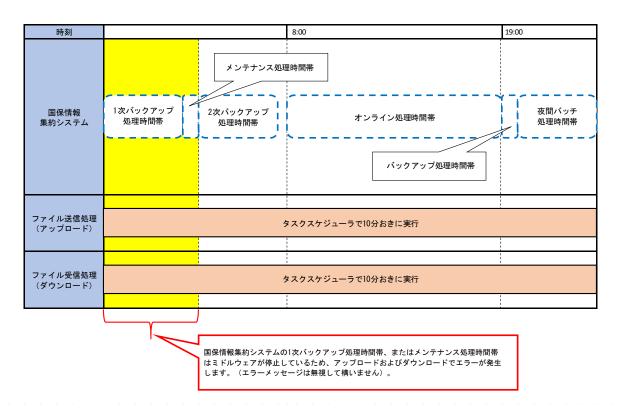


図 1-2 実行時間帯を 24 時間とした場合のイメージ

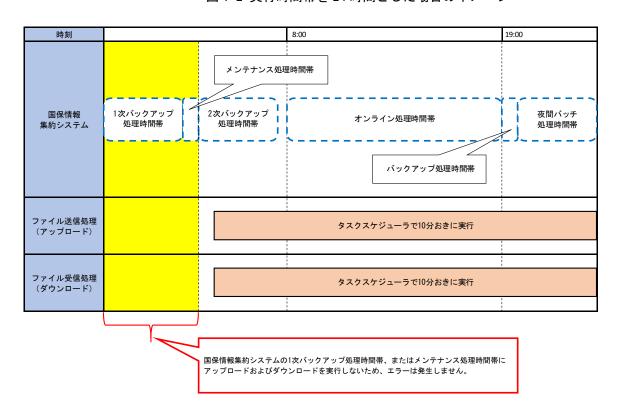


図 1-3 実行時間帯からミドルウェアが停止する時間帯を除外した場合 (例:3:00~24:00) のイメージ

#### 1.2 前提条件

データ連携用 PC を使用するにあたり、前提となる機器のスペックや使用するソフトウェアについて記載します。

#### 1.2.1 機器について

インタフェース

ディスプレイ※2

インタフェース\*2

入力装置※2

データ連携用PCで使用する機器の推奨スペックを次に示します。

区分 No. 仕様 CPU\*1 インテル Corei3-13100 プロセッサ 1 (4 コア、12MBCache、3.4GHz) 相当以上であること。 物理メモリ※1 8GB 以上であること。 内蔵ディスク\*1 3 500GB 以上であること。 ・ Microsoft のサポート対象 Windows であること。 4 0S · Windows 標準機能であるタスクスケジューラが正 常動作すること。 ポート数を1ポート以上有すること。 ネットワーク 5

表 1-1 データ連携用 PC 推奨スペック

注※1 各市町村にてデータ連携用の自動実行の動作を独自に作りこむ場合は、その 動作に必要な要件を加味してください。

・ 1000Base-T 対応のインタフェースであること。

注※2 データ連携用 PC でアプリケーションソフトウェア (以降、アプリケーション と記す) を動作させる上での必須の要件ではありません。各市町村における データ連携用 PC の運用に合わせて決定してください。

#### 1 注意事項

6

7

・表 1-1 は令和 5 年 12 月現在の推奨スペックとなります。製造終了などにより調達が困難な場合は、データ連携用 PC は機器調達時点で表 1-1 に記載されている推奨スペック相当を調達してください。

#### 1.2.2 ソフトウェアについて

データ連携用PCで使用するソフトウェアを次に示します。

表 1-2 データ連携用 PC のソフトウェアー覧

No.	区分	製品名	バージョン	32bit/ 64bit	必須/ 任意 *1	指定/ 未指定 ※2
1	OS	Windows	<b>_</b> **3	64bit	必須	未指定
2	アプリケーション 実行環境ソフトウ ェア	Oracle Java Standard Edition	1.8.0 <sup>**4</sup> (Update 202)	64bit	必須	指定
3	ウィルス対策ソフ トウェア <sup>※5</sup>	_	1	_	必須	未指定

注※1 必須:業務アプリケーションソフトウェアの仕様と密接に連携していること から、調達が必須の製品です。

任意:各市町村の判断で導入可能な製品です。ただし、バージョンは指定されたものを導入する必要があります。

注※2 指定:ソフトウェアを他製品に変更できない製品です。 未指定:各市町村にて選定の製品を調達してください。

注※3 Microsoft のサポート対象であり、Windows 標準機能であるタスクスケジューラが正常動作することを条件とします。エディションおよびバージョンの指定はありません。

注※4 Update 202 は無償利用可能です。

注※5 ウィルス対策ソフトウェアは未指定製品となります。各市町村にて選定のソフトウェアをインストールしてください。インストール実施の手順は選定したソフトウェアのマニュアルを参照してください。

#### 1.2.3 データ連携用 PC の周辺機器

データ連携用 PC は、市町村国保システムと国保情報集約システムの両方に接続する機器であるため、周辺機器として、次のネットワーク機器の導入が必要となります。次に最低限導入が必要であると想定しているネットワーク機器を示します。

表 1-3 データ連携用 PC で必要となるネットワーク機器

No.	機器名	用途
1	ファイアウォール	ネットワークに関するセキュリティ施策を適用するた
		めに導入します。
2	L2 スイッチ	データ連携用 PC とファイアウォールを接続するための
		スイッチとして導入します。

#### (1) 周辺機器の調達に伴って考慮・検討すべき要件

周辺機器の調達に伴って考慮・検討すべき要件を次に示します。

① 市町村国保システムのネットワークに設置するデータ連携用 PC と国保情報集約システムの通信について、ファイアウォールで、データ連携用 PC の IP アドレスを国保情報集約システム側で認識できないように設定します。また、データ連携用 PC 側で、国保情報集約システムの各機器の IP アドレスを認識できないように設定します。



上記①の要件を実現する方法として、ファイアウォールで NAT 変換を行う方法が考えられます。

本マニュアルではファイアウォールで NAT 変換を行うことを想定し記載しています。

- ② L2 スイッチに、接続する機器の MAC アドレスを登録し、登録した機器以外から L2 スイッチを経由した通信をできないようにします。
- ③ ファイアウォールに、データ連携用 PC と国保情報集約システムの通信で使用する IP アドレスおよびポート番号を設定し、データ連携用 PC と国保情報集約システム の通信のみ許可します。
- ①②③の要件について、各市町村にて検討の上、周辺機器を調達する必要があります。

#### 1 注意事項

・ 通信経路上のファイアウォールなどの機器において、SSL インスペクション機能を 使用する場合は、証明書が書き換えられないように、SSL インスペクションの対象 から、データ用連携 PC と負荷分散装置間の通信を除外する設定を行ってください。 設定していない場合、データ連携用 PC と負荷分散装置間の通信が確立できなくな ります。

#### (2) ネットワーク構成概要

データ連携用 PC に関連するネットワークの概要図を次に示します。

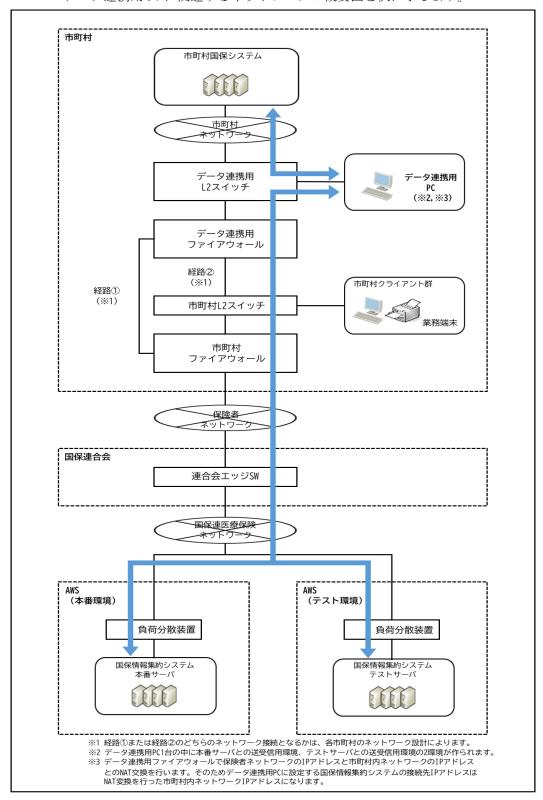


図 1-4 ネットワーク概要図

1 データ連携用 PC の概要

【このページは白紙です】

### 2機器構築の手順

この章では、データ連携用 PC を使用するために必要な機器構築の手順について説明します。

#### 2.1機器構築の概要

データ連携用 PC を使用するために必要な機器構築作業を説明します。

表 2-1 データ連携用 PC の実施項目一覧

No.	区分	実施手順
1	0S の設定	基本設定
2		ネットワーク設定
3	ミドルウェアの設定	ミドルウェアインストール
4		OS・ミドルウェアの詳細設定

#### 2.1.1 機器構築の準備

データ連携用 PC の機器構築前に行う準備について説明します。

#### (1) コンピュータ名の確認

データ連携用 PC に設定するコンピュータ名を確認してください。コンピュータ名は市町村ごとに任意の名前を定めることができます。

#### (2) IP アドレスなどの設計

データ連携用 PC に設定する IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイを設計してください。

#### (3) 作業実施時間

「2機器構築の手順」および「3アプリケーションの適用手順」を含めた作業実施時間の目安は5時間となります。

#### 2.1.2 前提となる設定

#### (1) BIOS 設定

データ連携用 PCの BIOS 設定にてハードディスクパスワードを設定してください。ハードディスクパスワードの設定方法は導入した機器によって異なるため、各機器に添付されるマニュアルを参照してください。

また、ハードウェア個別仕様として各機器に BIOS 設定が必要な場合には、個別に設定してください。

#### (2) ドライバの設定

ハードウェアドライバがインストールされ、各デバイスが正常に認識されていること を確認してください。

#### (3) ドライブ構成

データ連携用 PC のドライブ構成は、C ドライブおよび D ドライブを推奨しています。 また、ドライブのフォーマット形式は NTFS であることを前提としています。

### 2.208の設定

OS の設定を行うための前提条件および OS の設定を行う手順について説明します。

#### 🍂 注意事項

・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

表 2-2 作業項目一覧

No.	区分	作業項目
1	基本設定	コンピュータ名の設定
2		ビルトインアカウント有効化の設定
3		ドライブ構成の設定
4	ネットワーク設定	IPフ今回の作業範囲外正

一部作業 範囲外 あり

#### 2.2.1 基本設定

データ連携用 PC の OS に対する基本設定手順を説明します。

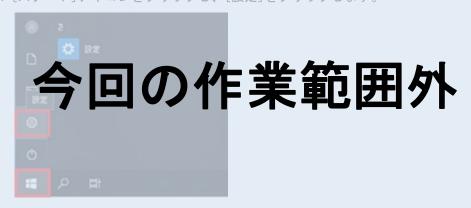
#### 1 注意事項

・ 本手順は LTSC 2019 の手順例です。バージョンによって手順に差異がある場合があ

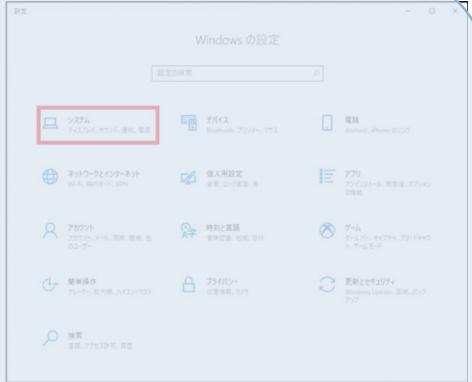
#### (1) コンピュータ名の設定

データ連携用 PC のコンピュータ名を設定します。

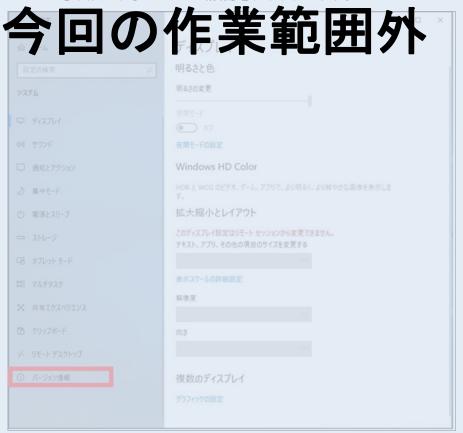
1. [スタート]アイコンをクリックし、[設定]をクリックします。





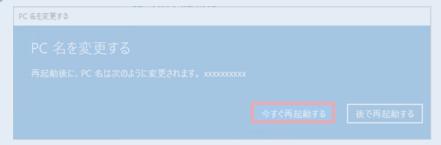


3.「システム」画面で、[バージョン情報]をクリックします。





6. [今すぐ再起動する]ボタンをクリックします。



- 7. 再起動後、手順 1. ~手順 3. を実施し、手順 4. の「バージョン情報」画面で、「デバイス名」に手順 5. で設定したコンピュータ名が表示されていることを確認します。
- 8.「バージョン情報」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。

## 今回の作業範囲外

#### 2 機器構築の手順

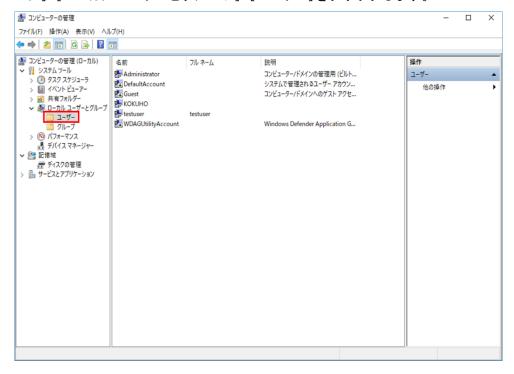
(2) ビルトインアカウント有効化の設定

ビルトインアカウントの「Administrator」を有効化するための設定をします。

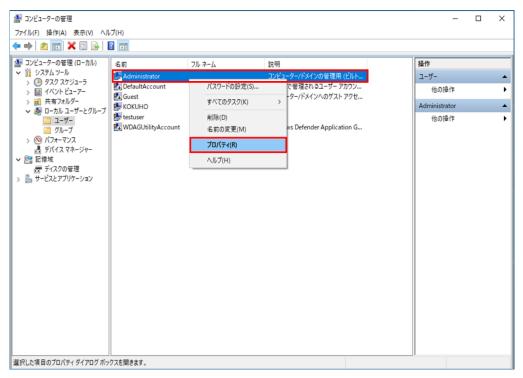
1. [スタート]アイコンを右クリックし、[コンピューターの管理]をクリックします。



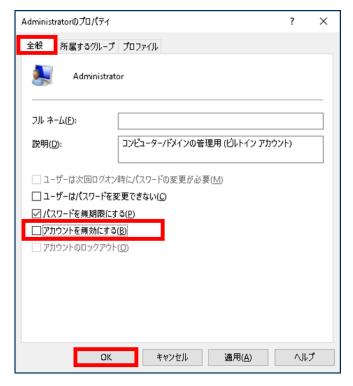
2. 「コンピューターの管理」画面で、[コンピューターの管理(ローカル)]-[システムツール]-[ローカルユーザーとグループ]-[ユーザー]をクリックします。



3. 「コンピューターの管理」画面で、[Administrator]を右クリックし、[プロパティ]を クリックします。

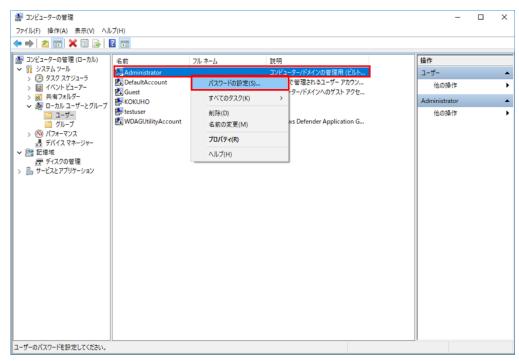


4. 「Administrator のプロパティ」画面で、[全般] タブ−[アカウントを無効にする]のチェックを外し、[OK] ボタンをクリックします。



#### 2 機器構築の手順

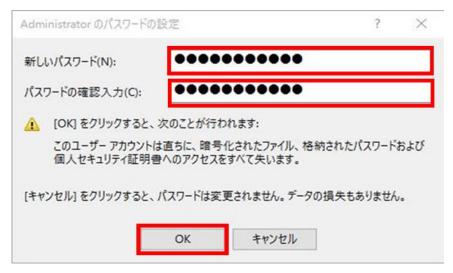
5. 「コンピューターの管理」画面で、[Administrator]を右クリックし、[パスワードの設定]をクリックします。



6.「Administrator のパスワードの設定」画面で、[続行]ボタンをクリックします。



7. 「Administrator のパスワードの設定」画面で、「新しいパスワード」「パスワードの確認入力」に Administrator のパスワードを入力し、[OK] ボタンをクリックします。



#### 1 注意事項

- ・ Administrator のパスワードは事前に設計してください。
- 8. 「ローカルユーザーとグループ」画面で、「パスワードは設定されました。」と表示されていることを確認し、[OK] ボタンをクリックします。



- 9.「コンピューターの管理」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。
- 10.「Administrator 権限のユーザ」をログアウトし、手順 1. ~手順 9. で有効化した「Administrator」でログインできることを確認してください。

#### 2 機器構築の手順

#### (3) ドライブ構成の設定

データ連携用 PC のドライブ構成は C ドライブおよび D ドライブの構成とすることを推奨しています。各ドライブで使用を想定している内容を次に示します。

C:\Y··· OS (Windows のシステム領域)

ミドルウェア

D:¥・・・ アプリ領域 (バッチファイルなどを格納する領域)

DVD ドライブなど、すでに別のドライブレターが上記ドライブと異なる場合には、ドライブレターを変更してください。

注 アプリケーションの適用について、Dドライブを推奨としますが、Cドライブでも 問題なく適用可能です。

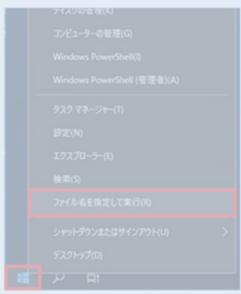
#### 2.2.2 ネットワーク設定

データ連携用 PC のネットワーク設定手順について説明します。

(1) IP アドレスの設定

データ連携用PCのIPアドレスを設定します。

1. [スタート]アイコンを右クリックし、[ファイル名を指定して実行]をクリックします。



2 今回の作業範囲外 [0K]ボタンを



3. 「コントロールパネル」画面で、[カテゴリ▼]をクリックし、[小さいアイニン]をクリックします。



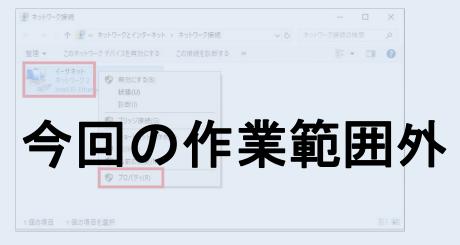
4. 「すべてのコントロールパネル項目」画面で、[ネットワークと共有センター]をクリックします。





5. 「ネットワークと共有センター」画面で、[アダプターの設定の変更]をクリックします。

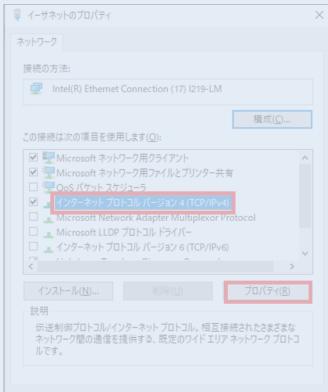
6. 「ネットワーク接続」画面で、[イーサネット]を右クリックし、表示されるメニューから[プロパティ]をクリックします。



#### 1 注意事項

使用するハードウェアによっては、右クリックするネットワークアダプタ名が、イーサネット」以外の名称となっている場合があります。

イイーサネットのプロパティ」画面で、[インターネットプロトコルパージョン4 (TCP/IPv4)]を選択し、[プロパティ]ボタンをクリックします。



## 今回の作業範囲外

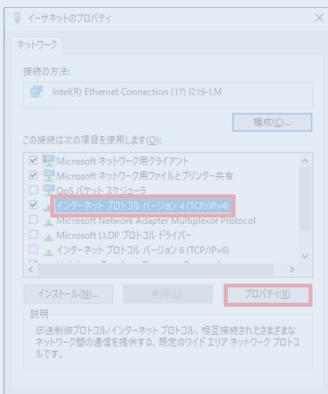
8. 「インターネットプロトコルバージョン 4(TCP/IPv4)のプロパティ」画面で、[次の IP アドレスを使う] を選択し、IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイをそれぞれ入力し、[OK] ボタンをクリックします。

インターネット プロトコル バージョン 4 (TCP/IPv4)		
全般		
ネットワークでこの機能がサポートされている場 きます。サポートされていない場合は、ネットワ		
ください。	7 BATTERNATE SECTION	30.1175.0
○ IP アドレスを自動的に取得する(O)		
● 次の IP アドレスを使う(S):		
IP アドレス(I):		
サブネット マスク(U):		
デフォルト ゲートウェイ(D):		
○ DNS サーバーのアドレスを自動的に取得		
● 次の DNS サーバーのアドレスを使う(E):		
優先 DNS サーバー(P):		
代替 DNS サーバー(A):		
		<del>/</del>
今回の1	<b>乍</b> 美宙	门拼!外
/		
	OK	キャンセル

#### 1 注意事項

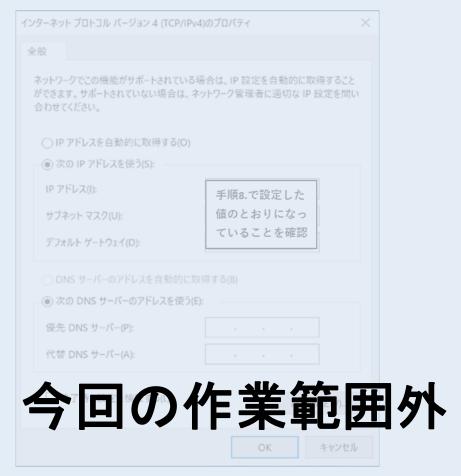
• IP アドレス、サブネットマスクおよびデフォルトゲートウェイについては、各市町 村にて事前に設計してください。

9. イーサネットのプロパティ」画面で、[インターネットプロトコルバーション4 (TCP/IPv4)]を選択し、[プロパティ]ボタンをクリックします。



今回の作業範囲外

10 「インターネットプロトコルバージョン 4 (TCP/IPv4) のプロパティ」画面で、手順 8. で設定した値のとおりになっていることを確認し、「インターネットプロトコルバージョン 4 (TCP/IPv4) のプロパティ」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。



- 11. 「イーサネットのプロパティ」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。
- 12. 「ネットワーク接続」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。
- 13. 「ネットワークと共有センター」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます

#### 2.3 ミドルウェアの設定

#### 1 注意事項

・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

#### 2.3.1 ミドルウェアのインストール

#### (1) 実施項目について

データ連携用PCに各ミドルウェアをインストールする手順を説明します。

表 2-3 実施項目一覧

No.	区分	実施項目
1	OS の詳細設定	Windows Defender ファイアウォールの設定
2	ミドルウェアインストー	Oracle Java Standard Edition のインストール
3	ル	ウィルス対策ソフキロの作業範囲がンストール

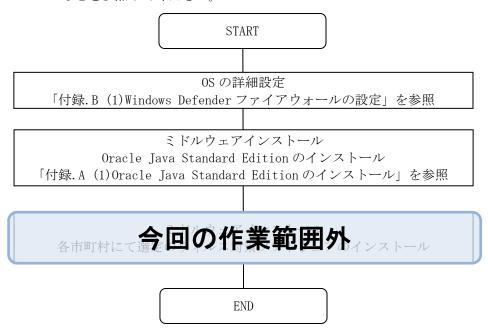
#### 1 注意事項

- ・ ミドルウェアのインストール時は、他のアプリケーションをすべて停止してください。
- ・ ウィルス対策ソフトウェアのインストール後に他のミドルウェアのインストール を実施する場合は、リアルタイムにファイルを監視する機能はオフにしてください。 ミドルウェアのインストール完了後、オフにした機能をオンに戻してください。 操作については、導入する製品のマニュアルを確認してください。
- ・ ミドルウェアのインストール先については、障害時の対応などを各市町村で統一するために「C:\{S\_Kokuho\{PP\}}フォルダを作成し、その中にインストールしていただくことを前提とします。
- ・ ミドルウェアのインストール作業に際し、各ミドルウェアの設定パラメータについては、事前に設計し、設定値を確定させておく必要があります。
- ・ ウィルス対策ソフトウェアは未指定製品となります。各市町村にて選定のソフトウェアをインストールしてください。インストール実施の手順は選定したソフトウェアのマニュアルを参照してください。

#### (2) 作業フロー

表 2-3 に示す実施項目の作業フローを説明します。

また、各手順を「付録.A ミドルウェアインストール手順」ならびに「付録.B OS 詳細設定手順」に記載していますので、参照してください。なお、ミドルウェアのインストール手順の詳細につきましては、各ミドルウェアの関連マニュアル、オンラインヘルプなどを参照してください。



# 2.3.20S・ミドルウェアの詳細設定

#### (1) 実施項目について

データ連携用PCの各ミドルウェアの設定手順を説明します。

表 2-4 実施項目一覧

No.	区分	実施項目
1	OS の詳細設定	ローカルポリシーの設定
		フォルダオプションの設定
		電源オプションの設定
	<b>A</b>	セキュリティパッチの適用
2	ミドルウェアの詳細設定	<b>ロの作業範囲外</b> 「ワイルへ対東ソフトウェアの詳細設定

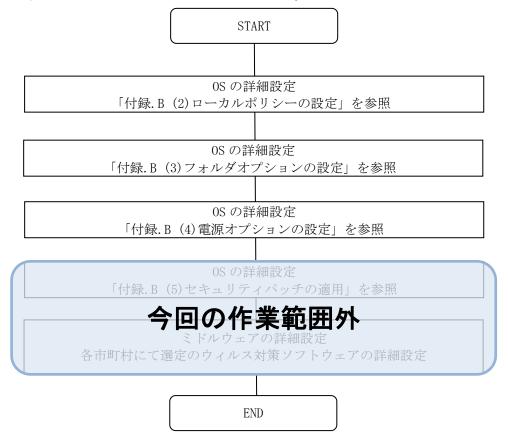
#### 1 注意事項

- ・ ミドルウェアの詳細設定で作成、更新するファイルなどについては、障害時の対応 を各市町村で統一するために「C:\{S\_Kokuho\{PP}]フォルダを作成し、その中に保存 していただくことを前提とします。
- ・ ミドルウェアの詳細設定作業に際し、各ミドルウェアの詳細設定パラメータについ ては、事前に設計し、設定値を確定させておく必要があります。
- ・ ウィルス対策ソフトウェアは未指定製品となります。各市町村にて選定のソフトウ ェアをインストールしてください。詳細設定の手順は選定したソフトウェアのマニ ュアルを参照してください。

#### (2) 作業フロー

表 2-4 に示す各実施項目について作業フローを説明します。

また、OS の詳細設定手順については「付録.BOS 詳細設定手順」を参照してください。なお、ミドルウェアの詳細設定手順につきましては、各ミドルウェアの関連マニュアル、オンラインヘルプなどを参照してください。



2 機器構築の手順

【このページは白紙です】

# 3アプリケーションの適用手順

この章では、データ連携用 PC へのアプリケーションの適用および環境設定について説明します。

# 3.1アプリケーション適用の概要

データ連携用 PC へのアプリケーションの適用手順を説明します。

#### 🍂 注意事項

・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

# 3.1.1 アプリケーション適用の準備

データ連携用 PC のアプリケーションを適用する前に行う準備について説明します。

#### (1) アプリケーションモジュールの取得

アプリケーションモジュールは、国民健康保険中央会ホームページからダウンロードし、準備してください。準備したアプリケーションモジュールは、「3.2.1 アプリケーションの適用手順」で使用します。取得したアプリケーションモジュールは、CD などの媒体を経由し、データ連携用 PC にコピーしてください。

# 3.2 アプリケーションの適用

### 1 注意事項

本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

### 3.2.1 アプリケーションの適用手順

アプリケーションの適用手順を説明します。

#### (1) 適用先フォルダの事前確認

1. エクスプローラーを起動し、「D:\footnotest」フォルダおよび「D:\footnotest」フォルダがないことを確認します。

#### 1 注意事項

・「D:\#S\_Kokuho」フォルダおよび「D:\#S\_Kokuho\_Test」フォルダがすでにある場合は、 アプリケーションがすでに適用されている可能性があります。すでに適用されてい る場合は、対象のフォルダを必要に応じて退避し、削除を行ってから適用作業を行ってください。

#### (2) アプリケーションモジュールの解凍

1.  $\lceil 3.1.1(1)$  アプリケーションモジュールの取得」で入手した ZIP ファイルを任意のフォルダ(D ドライブに「Work」フォルダを作成するなど)にコピーし、解凍してください。

#### 🅂 注意事項

- ・ 入手した ZIP ファイルをデータ連携用 PC 上のフォルダにコピーする際は、ZIP 形式 のまま行ってください。解凍後のファイルでは、(ファイルが複数あるため) コピーに失敗したファイルがあった際に気付きにくいためです。
- ・ 解凍先のフォルダパスは、Windows の制限のため 259 文字以下(ファイル名を含む) とする必要があります。

次の解凍先フォルダパスの例を参考としてください。

<解凍先フォルダパスの例>

[D:\Work\YYYYMMDD]

注 YYYYMMDD は作業実施日を示します。

2. 解凍後、「解凍先フォルダパス¥データ連携用 PC\PD」フォルダの配下に「S\_Kokuho」フォルダおよび「S\_Kokuho\_Test」フォルダが作成されていることを確認してください。

#### (3) アプリケーションの適用

1. 「解凍先フォルダパス¥データ連携用 PC¥D」フォルダの配下にある「S\_Kokuho」フォルダおよび「S\_Kokuho\_Test」フォルダを D ドライブ直下にコピーしてください。

注 適用作業で作成されたフォルダ構成の詳細については、「付録.D データ連携用 PC アプリケーションのフォルダ構成」を参照してください。

2. 「(2) アプリケーションモジュールの解凍」で配置した ZIP ファイルおよび解凍したフォルダを削除してください。

# 3.3 クライアントの環境設定

## 1 注意事項

本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

#### 3.3.1 クライアントの環境設定の事前準備

#### (1) 証明書とパスワードの取得

国保情報集約システムの接続に必要な証明書(SSLクライアント証明書と認証局の自己署名証明書の2つを指す)およびSSLクライアント証明書のパスワードを国民健康保険団体連合会(以降、国保連合会という)に確認し、準備してください。証明書のファイル名は、「市町村連番(XXX)および都道府県英語表記(YY)の読み替え一覧」の項目「SSLクライアント証明書(本番環境)」、「SSLクライアント証明書(テスト環境)」、「認証局の自己署名証明書(本番環境)」および「認証局の自己署名証明書(テスト環境)」の値を使用します。国保情報集約システムに接続するためには、証明書をクライアントに設定する必要があります。取得した証明書とパスワードは、「3.3.2 証明書の設定」で使用します。本番環境とテスト環境で必要となる証明書が異なります。接続する環境の証明書を準備し、手順を実施してください。

#### (2) 接続先ドメインの確認

国保情報集約システムの接続に必要なドメインは、「市町村連番 (XXX) および都道府 県英語表記 (YY) の読み替え一覧」の項目「ドメイン (本番環境)」および「ドメイン (テスト環境)」の値を使用します。確認した接続先ドメインは、「3.3.4 hosts ファイ ルの編集」で使用します。本番環境とテスト環境で接続先が異なります。接続する環 境の接続先ドメインを確認し、手順を実施してください。

#### (3) 接続先 IP アドレスの確認

データ連携用 PC から国保情報集約システムに接続するための接続先 IP アドレスを確認してください。確認した接続先 IP アドレスは、「3.3.4(2) hosts ファイルの編集」で使用します。なお、本番環境とテスト環境で接続先サーバの IP アドレスが異なります。



#### ■接続先 IP アドレスについて

接続先 IP アドレスは、国保情報集約システムの接続先 IP アドレスを市町村で導入するファイアウォールで NAT 変換した IP アドレスとなります。

### 3.3.2 証明書の設定

本手順では、本番環境とテスト環境それぞれの証明書の設定を行います。設定に際しては、手順 4. ~手順 13. を繰り返す必要があります。SSL クライアント証明書および認証局の自己署名証明書のインポートは、本番環境およびテスト環境のどちらを先に実施しても問題ありません。

なお、本手順では、「市町村連番(XXX)および都道府県英語表記(YY)の読み替え一覧」の項目「SSL クライアント証明書(本番環境)」、「SSL クライアント証明書(テスト環境)」、「認証局の自己署名証明書(本番環境)」および「認証局の自己署名証明書(テスト環境)」の値を次のとおり記載しています。

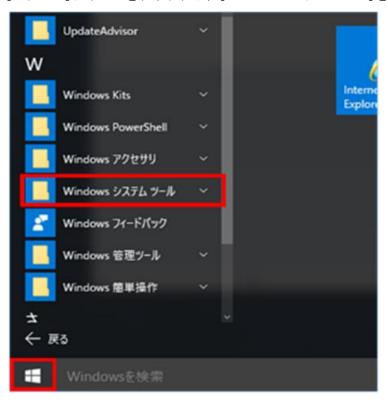
SSL クライアント証明書(本番環境) 「client XXX. YY. p12」
 認証局の自己署名証明書(本番環境) 「caXXX. YY. cert. crt」
 SSL クライアント証明書(テスト環境) 「client XXX. YY-test. p12」
 認証局の自己署名証明書(テスト環境) 「caXXX. YY-test\_cert. crt」

#### ⚠ 注意事項

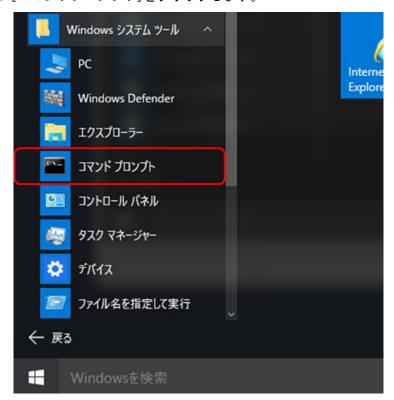
- ・ 本手順は LTSC 2019 の手順例です。バージョンによって手順に差異がある場合がありますので、バージョンに合わせて設定してください。
- 1. 「3. 3. 1(1) 証明書とパスワードの取得」で取得した証明書を「D:¥」フォルダの配下に 格納します。



2. [スタート]アイコンをクリックし、[Windows システムツール]をクリックします。

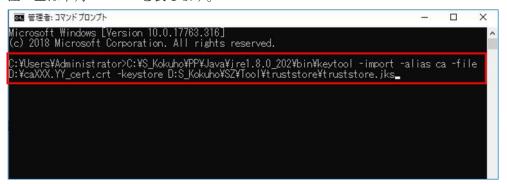


3. [コマンドプロンプト]をクリックします。



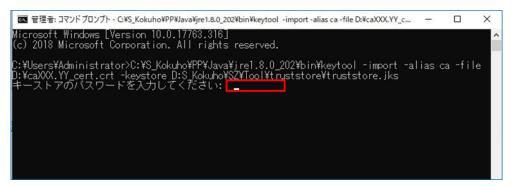
「コマンドプロンプト」画面が表示されます。

- 4.「コマンドプロンプト」画面で、認証局の自己署名証明書を設定するため、次のコマンドを入力し、Enter キーを押下します。
  - ・ 本番環境の設定を行う場合
    - C:\forall S. O\_202\forall bin\forall keytool\trianglering -import\trianglering -alias\trianglering ca\trianglering -file \trianglering D:\forall ca\trianglering ret\trianglering -keystore\trianglering -key
    - D:\forall S\_Kokuho\forall SZ\foral\forall truststore\forall truststore.jks
  - ・ テスト環境の設定を行う場合
    - C:\forall S. O\_202\forall bin\forall keytool\trianglerightarrow import\trianglerightarrow -alias\trianglerightarrow ca\trianglerightarrow file\trianglerightarrow D:\forall ca\trianglerightarrow C:\forall ca\trianglerightarrow ca\trianglerigh
    - D:\forall YS\_Kokuho\_Test\forall YSZ\forall Truststore\forall truststore.jks
  - 注 △は半角スペースを表します。



#### ⚠ 注意事項

- ・ 上記コマンドの途中には改行は入りません。コマンドを最後まで入力してから Enter キーを押下してください。
- ・「XXX.YY」は、「市町村連番(XXX)および都道府県英語表記(YY)の読み替え一覧」 の市町村連番および都道府県英語表記となります。
- 5.「キーストアのパスワードを入力してください:」と表示されるので、「changeit」と 入力し、Enter キーを押下します(入力内容は表示されません)。



#### 1 注意事項

・ パスワードを間違えた場合は、「管理者:コマンドプロンプト」画面を閉じます。手順2.からやり直してください。

6.「新規パスワードを再入力してください:」と表示されるので、「changeit」と入力し、 Enter キーを押下します(入力内容は表示されません)。

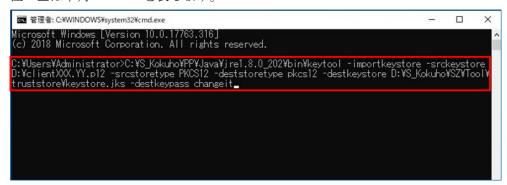
```
■ 管理者: コマンドブロンプト - C:¥S_Kokuho¥PP¥Java¥jre1.8.0_202¥bin¥keytool -import -alias ca -file D:¥caXXXXYY_c... — X Microsoft Windows [Version 10.0.17763.316] (c) 2018 Microsoft Corporation. All rights reserved.

C:¥Users¥Administrator>C:¥S_Kokuho¥PP¥Java¥jre1.8.0_202¥bin¥keytool -import -alias ca -file D:¥caXXX.YY_cert.crt -keystore D:S Kokuho¥SZ¥Tool¥truststore¥truststore.jks キーストアのバスワードを入力してください:
新規バスワードを再入力してください:
```

7. 「この証明書を信頼しますか。[いいえ]: 」と表示されるので、「y」(半角) を入力して Enter キーを押下します。

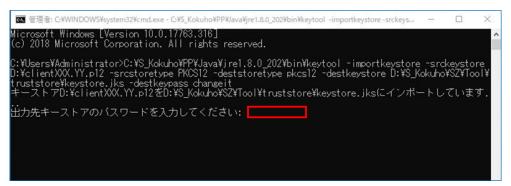
8.「証明書がキーストアに追加されました」と表示され、処理が完了します。

- 9.「コマンドプロンプト」画面で、SSL クライアント証明書を設定するため、次のコマンドを入力し、Enter キーを押下します。
  - ・ 本番環境の設定を行う場合
    - C:\forall S\_Kokuho\forall PP\forall Java\forall jrel. 8. 0\_202\forall bin\forall keytool\times-importkeystore\times-srckeystore\timesD:\forall client\forall L\times-srcstoretype\timesPKCS12\times-deststoretype\times pkcs12\times-destkeystore\timesD:\forall SZ\forall truststore\forall keystore. jks\times-destkeypass\timeschangeit
  - ・ テスト環境の設定を行う場合
    - C:\forall S\_Kokuho\forall PP\forall Java\forall jre1. 8. 0\_202\forall bin\forall keytool\times-import keystore\times-srckeystore\timesD:\forall cient\forall XXX. YY-test. p12\times-srcstore type\timesPKCS12\times-dest store type\timespkcs12\times-dest keystore\times
    - $D: YS_Kokuho_TestYSZYToolYtruststoreYkeystore.jks\triangle-destkeypass\trianglechangeit$
  - 注 △は半角スペースを表します。



#### 1 注意事項

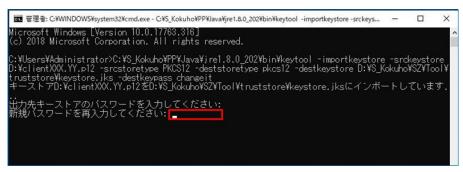
- ・ 上記コマンドの途中には改行は入りません。コマンドを最後まで入力してから Enter キーを押下してください。
- ・「XXX.YY」は、「市町村連番(XXX)および都道府県英語表記(YY)の読み替え一覧」 の市町村連番および都道府県英語表記となります。
- 10.「出力先キーストアのパスワードを入力してください:」と表示されるので、「changeit」 と入力し、Enter キーを押下します(入力内容は表示されません)。



#### 1 注意事項

・ パスワードを間違えた場合は、「管理者:コマンドプロンプト」画面を閉じます。手順2.と手順3.を実施した上で、手順9.からやり直してください。

11.「新規パスワードを再入力してください:」と表示されるので、「change it」と入力し、 Enter キーを押下します(入力内容は表示されません)。



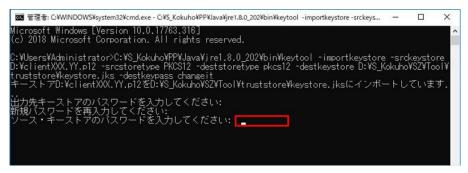
12. 「ソース・キーストアのパスワードを入力してください:」と表示されるので、「3.3.1(1) 証明書とパスワードの取得」で取得した SSL クライアント証明書のパスワードを入力し、Enter キーを押下します (入力内容は表示されません)。

入力するパスワードは、次に示すファイルに記載されています。

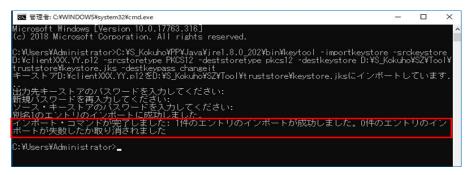
「clientXXX. YY. p12\_password. txt」ファイル(本番環境)

「clientXXX. YY-test. p12\_password. txt」ファイル(テスト環境)

注 「XXX.YY」は、「市町村連番(XXX)および都道府県英語表記(YY)の読み替え一覧」の市町村連番および都道府県英語表記となります。



13.「インポート・コマンドが完了しました:1件のエントリのインポートが成功しました。 0件のエントリのインポートが失敗したか取り消されました」と表示され処理が完了 します。



- 14. 本番環境またはテスト環境で証明書の設定完了後、手順 4. に戻り、残りの環境で証明書の設定を実施してください。
- 15. 右上の[×]ボタンをクリックして「管理者:コマンドプロンプト」画面を閉じます。
- 16.「エクスプローラー」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。

### 3.3.3 hosts ファイルの編集の事前準備

hosts ファイルを編集する前に行う準備について説明します。

### (1) hosts ファイルの編集ツールの取得

hosts ファイルの編集ツールは、国民健康保険中央会ホームページからダウンロードし、 準備してください。取得したツールは、設定を行うクライアント機器で使用するため、 CD などの媒体を経由してコピーしてください。

また、「3.3.1(1) 証明書とパスワードの取得」で取得したフォルダ配下にある 「input\_hosts.ini」ファイルを使用しますので、併せてCDなどの媒体を経由してコピーしてください。

#### 3.3.4 hosts ファイルの編集

- (1) hosts ファイルの編集の事前作業
  - 1. エクスプローラーを起動し、「3.3.3(1) hosts ファイルの編集ツールの取得」で取得したツールを任意のフォルダ(C ドライブに「Work」フォルダを作成するなど)にコピーします。

#### 1 注意事項

・ ツールを端末上のフォルダにコピーする際は、ダウンロードした ZIP 形式のまま行ってください。解凍後のファイルでは、ファイルが複数あり、コピーに失敗したファイルがあった際に気付きにくいためです。

#### (2) hosts ファイルの編集

1. 「(1) hosts ファイルの編集の事前作業」の手順 1. でコピーした hosts ファイルの編集 ツールを、任意のフォルダ(C ドライブに「Work」フォルダを作成するなど)に解凍 します。

解凍後のフォルダ名、ファイル名を次に示します。

表 3-1 hosts ファイルの編集ツールのフォルダ名/ファイル名

No.	フォルダ名	ファイル名	説明
1	解凍先フォルダパス¥hosts	hosts ファイル編集. bat	hosts ファイル編集用の
	ファイルの編集ツール		バッチプログラム

#### 1 注意事項

- ・ 解凍先のフォルダパスは、Windows の制限により 259 文字以下(ファイル名を含む) とする必要があります。
- ・ 解凍先のフォルダパスに半角括弧が含まれていないことを確認してください。半角 括弧が含まれている場合、手順 8. の画面が表示されず、正常に処理されません。 次の解凍先フォルダパスの例を参考としてください。

<解凍先フォルダパスの例>

「C:\footnotesize To Table To Table

- 注 YYYYMMDD は作業実施日を示します。
- 2. 「3. 3. 1 (1) 証明書とパスワードの取得」で取得したフォルダ配下にある 「input\_hosts. ini」ファイルを、「解凍先フォルダパス¥hosts ファイルの編集ツール」 配下にコピーします。
- 3. 「解凍先フォルダパス¥hosts ファイルの編集ツール」フォルダ配下にある 「input\_hosts. ini」ファイルを右クリックし、[プログラムから開く]-[メモ帳]をクリックします。



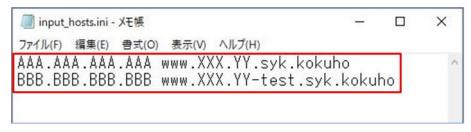
#### 4. 手順3. で開いたメモ帳の内容を確認します。

AAA. AAA. AAA. AAA△www. XXX. YY. syk. kokuho(本番環境)

BBB. BBB. BBB. BBB△www. XXX. YY-test. syk. kokuho(テスト環境)

注 IPアドレスおよびドメインの凡例について、次に示します。なお、IPアドレスについては「3.3.1(3)接続先 IPアドレスの確認」で確認してください。ドメインについては「市町村連番(XXX)および都道府県英語表記(YY)の読み替え一覧」の項目「ドメイン(本番環境)」および「ドメイン(テスト環境)」の値を確認してください。

- ・ AAA. AAA. AAA : 本番環境の IP アドレス
- ・ BBB. BBB. BBB. BBB: テスト環境の IP アドレス
- XXX: 市町村連番
- · YY:都道府県英語表記
- △:半角スペース



# Point

#### ■接続先 IP アドレスについて

接続先 IP アドレスは、国保情報集約システムの接続先 IP アドレスを市町村で導入するファイアウォールで NAT 変換した IP アドレスとなる場合があります。IP アドレスをNAT 変換した IP アドレスに書き換えて、上書き保存してください。

#### 5. 画面左上の[ファイル]タブをクリックし、[メモ帳の終了]をクリックします。



6. 「解凍先フォルダパス¥hosts ファイルの編集ツール」フォルダ配下にある「hosts ファイル編集. bat」ファイルを右クリックし、[管理者として実行]をクリックします。



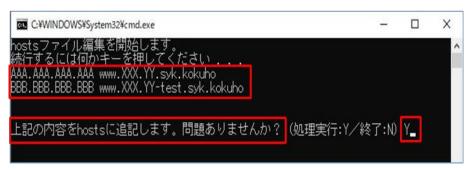
7.「ユーザー アカウント制御」画面で、[はい]ボタンをクリックします。



8. コマンドプロンプト画面で、「hosts ファイル編集を開始します。続行するには何かキーを押してください...」と表示されたことを確認し、Enter キーを押下します。

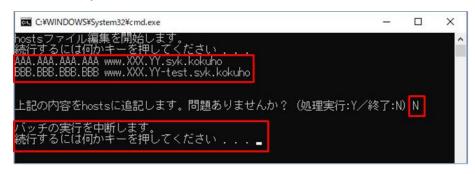


9. 「上記の内容を hosts に追記します。問題ありませんか?(処理実行:Y/終了:N)」と表示されるので、表示された IP アドレスおよびドメインの内容に問題ないことを確認し、「Y」(半角) を入力し、Enter キーを押下します。

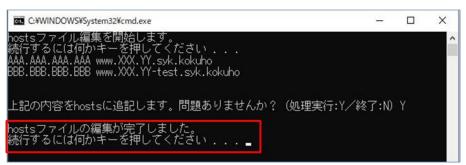


注 「上記の内容を hosts に追記します。問題ありませんか? (処理実行: Y/終了: N)」 以外のメッセージが表示された場合または表示された IP アドレスおよびドメインに誤 りがある場合は次に従ってください。

- 「input\_hosts. ini が存在しません。[バッチファイル格納先パス]に格納してください。続行するには何かキーを押してください...」が表示された場合は、Enter キーを押下してコマンドプロンプトを終了させます。「input\_hosts. ini」ファイルを[バッチファイル格納先パス]に格納の上、手順3.から実施してください。なお、[バッチファイル格納先パス]は表示されたメッセージの内容に置き換えてください。
- ・表示された IP アドレスおよびドメインに誤りがある場合は、「N」(半角)を入力して Enter キーを押下してください。その後、「バッチの実行を中断します。続行するには何かキーを押してください...」と表示されたことを確認し、Enter キーを押下します。



10. 「hosts ファイルの編集が完了しました。続行するには何かキーを押してください...」と表示されたことを確認し、Enter キーを押下してコマンドプロンプトを終了します。



注 「hosts ファイルの編集が完了しました。続行するには何かキーを押してください...」以外のメッセージが表示された場合は次に従ってください。

- ・「hosts ファイルのバックアップに失敗しました。本バッチファイルを「管理者として実行」から実行してください。続行するには何かキーを押してください...」が表示された場合は、Enter キーを押下してコマンドプロンプトを終了の上、手順 6.から実施してください。
- ・ 「hosts ファイルの編集に失敗しました。続行するには何かキーを押してください...」が表示された場合は、Enter キーを押下してコマンドプロンプトを終了させます。業務支援システムに問い合わせてください。

# 3.4 国保情報集約システムへの接続について

国保情報集約システムに接続するための、アプリケーションの設定方法について説明 します。

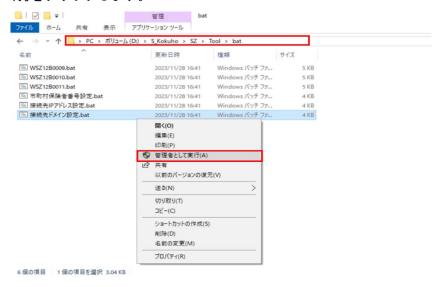
### 

・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

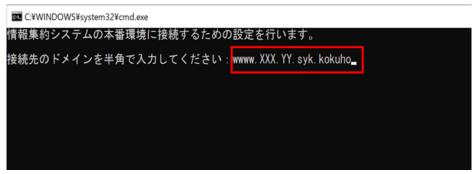
## 3.4.1 アプリケーションの接続設定

本手順では、本番環境とテスト環境それぞれのアプリケーションの設定を行います。 設定に際しては、手順 1. ~手順 4. を繰り返す必要があります。

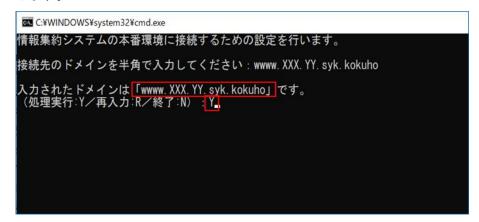
1. 本番環境の場合は「D:\footnotest\*SZ



- 2. コマンドプロンプト画面で、本番環境またはテスト環境と表示されていることを確認し、本番環境の場合は接続先ドメイン「www. XXX. YY. syk. kokuho」をテスト環境の場合は、「www. XXX. YY-test. syk. kokuho」入力して Enter キーを押下します。
  - 注 「XXX. YY」を含むドメインは、「市町村連番 (XXX) および都道府県英語表記 (YY) の読み替え一覧」の項目「ドメイン (本番環境)」および「ドメイン (テスト環境)」の値を入力してください。

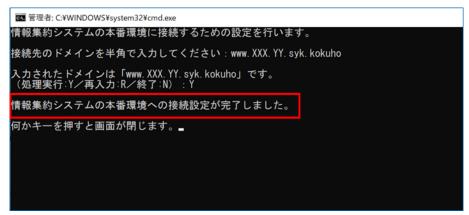


3. 接続先ドメインに誤りがないことを確認し、「Y」(半角)を入力して Enter キーを押下します。



#### 1 注意事項

- ・ 接続先ドメインの入力に誤りがある場合は、「R」(半角) を入力して Enter キーを 押下し、手順 2. に戻り再度接続先ドメインを入力してください。
- ・ 処理を中止する場合は、「N」(半角)を入力しEnterキーを押下してください。
- 4. 本番環境の場合は「情報集約システムの本番環境への接続設定が完了しました。」、テスト環境の場合は「情報集約システムのテスト環境への接続設定が完了しました。」と表示されたことを確認し、Enter キーを押下してコマンドプロンプトを終了します。



5. 本番環境またはテスト環境でアプリケーションの接続設定の完了後、手順 1. に戻り、 残りの環境でアプリケーションの接続設定を実施してください。

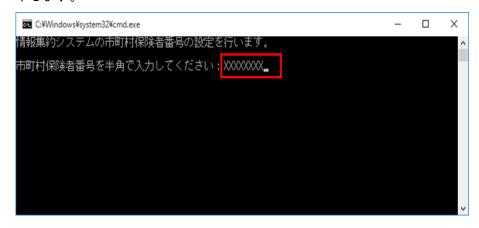
### 3.4.2 市町村保険者番号の設定

本手順では、本番環境とテスト環境それぞれの市町村保険者番号の設定を行います。 設定に際しては、手順 1.  $\sim$ 手順 4. を繰り返す必要があります。

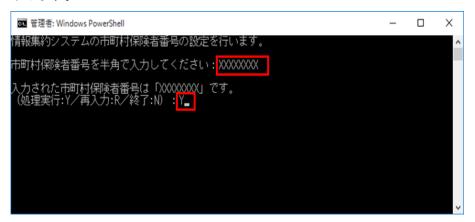


6 何の項目 1 何の項目を選択 3.79 KB

2. コマンドプロンプト画面で、市町村保険者番号を半角数字で入力して Enter キーを押下します。

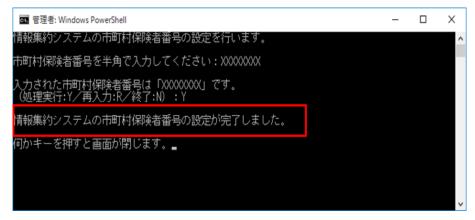


3. 市町村保険者番号に誤りがないことを確認し、「Y」(半角)を入力して Enter キーを押下します。



#### 1 注意事項

- ・ 市町村保険者番号の入力に誤りがある場合は、「R」(半角)を入力して Enter キーを押下し、手順 2. に戻り再度市町村保険者番号を入力してください。
- ・ 処理を中止する場合は、「N」(半角)を入力し Enter キーを押下してください。
- 4. 「情報集約システムの市町村保険者番号の設定が完了しました。」と表示されたことを確認し、Enter キーを押下して、コマンドプロンプトを終了します。



- 5. 本番環境またはテスト環境で市町村保険者番号の設定完了後、手順 1. に戻り、残りの環境で市町村保険者番号の設定を実施してください。
- 6. 「エクスプローラー」画面を右上の「× ]ボタンをクリックして閉じます。

以上でデータ連携用 PC の構築作業は完了です。データ連携用 PC の利用方法は「4 データ連携用 PC の利用方法」を参照してください。障害対応手順は「5 障害対応手順」を参照してください。

3 アプリケーションの適用手順

【このページは白紙です】

# 4 データ連携用 PC の利用方法

データ連携用PCと国保情報集約システム間でファイルを送受信するための処理は、タスクスケジューラで自動的に実行します。

この章では、タスクスケジューラの設定方法およびファイルを送受信するための処理 の使用手順について説明します。

# 4.1 実行準備

データ連携用 PC と国保情報集約システム間でファイルを送受信するための処理は、タスクスケジューラで自動的に実行します。

ここでは、データ連携用PCでファイルの送受信を実行するための準備として行う、タスクスケジューラの設定および動作確認の手順を説明します。

#### 1 注意事項

- 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。
- ・ 本手順は LTSC 2019 の手順例です。バージョンによって手順に差異がある場合がありますので、バージョンに合わせて設定してください。

# Point

■市町村国保システムとデータ連携用 PC 間のファイル受け渡しについて 市町村国保システムとデータ連携用 PC 間のファイル受け渡し方法については、市町村 にて決定してください。

### 4.1.1 タスクスケジューラを設定する

#### (1) タスクスケジューラの設定概要

タスクスケジューラは、実行する処理や実行間隔を設定することで、処理を自動的に 実行します。

データ連携用 PC で自動実行させる処理には、ファイル連携(送信)、ファイル連携(受信)または受信処理異常検知の3つがあります。また、データ連携用 PC には本番サーバ(本番環境)への連携用の環境、テストサーバ(テスト環境)への連携用の環境の2つの環境を構築します。

そのため、タスクスケジューラには次に示す計5つの処理の設定を行います。

- ・ 本番環境へのファイル連携(送信)処理
- ・ 本番環境からのファイル連携(受信)処理
- ・ テスト環境へのファイル連携(送信)処理
- ・ テスト環境からのファイル連携(受信)処理
- 受信処理異常検知



#### ■タスクスケジューラの設定値について

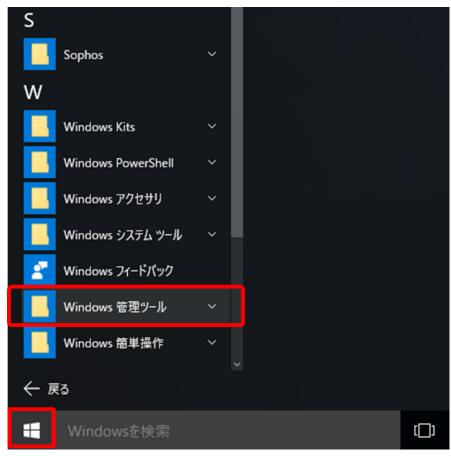
タスクスケジューラに設定する値は以降の設定手順で個別に記載していますが、「付録.E ファイル自動連携するためのタスクスケジューラの設定」にすべての設定値を纏めた一覧表を記載していますので参考にしてください。

#### (2) タスクスケジューラへの処理の設定手順

#### (a) ファイル連携の設定

タスクスケジューラは次に示す手順 3. ~手順 12. を繰り返し行い、次の 4 つの処理の設定を行います。

- ・ 本番環境へのファイル連携(送信)処理
- ・ 本番環境からのファイル連携(受信)処理
- ・ テスト環境へのファイル連携(送信)処理
- ・ テスト環境からのファイル連携(受信)処理
- 1. [スタート]アイコンをクリックし、[Windows 管理ツール]をクリックします。



2. [タスク スケジューラ]をクリックします。



「タスク スケジューラ」画面が表示されます。

3. [タスクの作成]をクリックします。



「タスクの作成」画面が表示されます。

4. [全般]タブの名前欄にタスクに付ける名前を設定します。「名前」欄に設定する値は、 設定する処理ごとに異なります。「名前」欄の設定値を表 4-1 に示します。

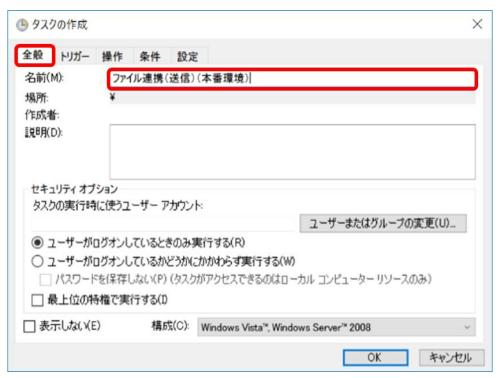
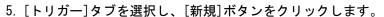
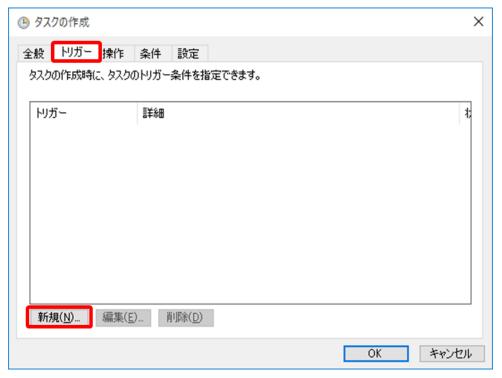


表 4-1 名前欄の設定値

No.	設定対象処理	名前欄の設定値
1	本番環境へのファイル連携	ファイル連携(送信)(本番環境)
	(送信) 処理	
2	本番環境からのファイル連携	ファイル連携(受信)(本番環境)
	(受信) 処理	
3	テスト環境へのファイル連携	ファイル連携(送信)(テスト環境)
	(送信) 処理	
4	テスト環境からのファイル	ファイル連携(受信)(テスト環境)
	連携(受信)処理	





「新しいトリガー」画面が表示されます。

6.「新しいトリガー」画面に、次の値を設定し、[OK]ボタンをクリックします。「新しいトリガー」画面の設定値を表 4-2 に示します。



図中の丸付き数字は、次の表 4-2 の No. と対応しています。

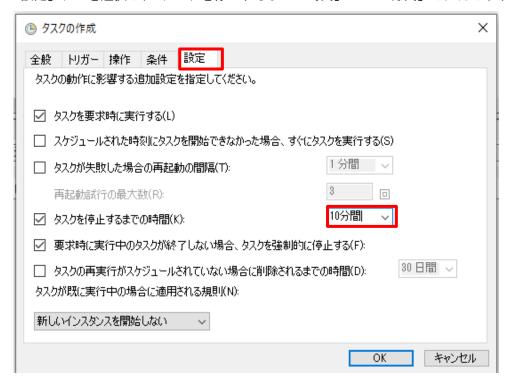
表 4-2 「新しいトリガー」画面の設定値

No.	設定項目	設定値
1	タスクの開始	スケジュールに従う
2	開始**1	・ 実行時間帯を 24 時間とする場合
		タスクの使用を開始する年月日、時刻を設定
		する
		・ 実行時間帯からミドルウェアが停止する
		時間帯を除外する場合
		タスクの使用を開始する年月日を設定し、時
		刻にはタスクの開始時刻*2を設定する
3	設定	毎日
4	間隔	1 日
5	繰り返し間隔チェックボックス	チェックする
6	繰り返し間隔	10 分間
7	継続時間*1	・ 実行時間帯を 24 時間とする場合
		1日間を設定する
		・ 実行時間帯からミドルウェアが停止する
		時間帯を除外する場合
		タスクの開始時刻から停止時刻*2までの時
		間を分単位で設定する
		(例) 3:00~24:00 まで実行する場合
		3:00~24:00=21 時間=1260 分
		1260 を入力する
8	有効チェックボックス	チェックする

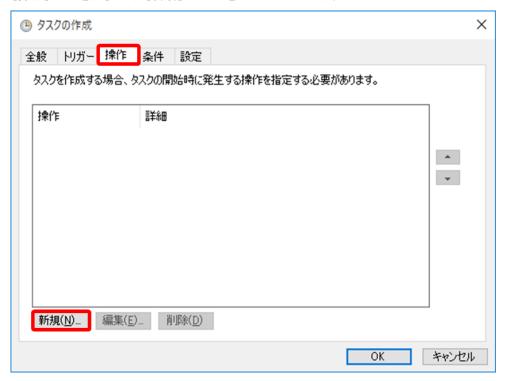
- 注※1 実行時間帯を 24 時間の設定にしても、後から実行時間帯をミドルウェアが停止する時間帯から除外することが可能です。変更方法については「付録. G タスクの実行時間帯変更手順」を参照してください。
- 注※2 国保情報集約システムのミドルウェアが停止する時間帯については業務処理 量によって日ごとに変動するため、タスクの開始時刻および停止時刻につい ては国保連合会に確認してください。
- 7. 設定対象が「本番環境へのファイル連携(受信)処理」および「テスト環境へのファイル連携(受信)処理」の場合は、手順8. 以降を実施してください。異なる場合は、手順9. 以降を実施してください。

#### 4 データ連携用 PC の利用方法

8.「設定」タブを選択し、「タスクを停止するまでの時間」に「10分間」と入力します。



9. [操作]タブを選択し、[新規]ボタンをクリックします。



「新しい操作」画面が表示されます。

10.「新しい操作」画面に、次の値を設定し、[OK]ボタンをクリックします。「新しい操作」 画面の設定値を表 4-3 に示します。「プログラム/スクリプト」欄に設定する値は、設 定する処理ごとに異なります。「プログラム/スクリプト」欄の設定値を表 4-4 に示し ます。

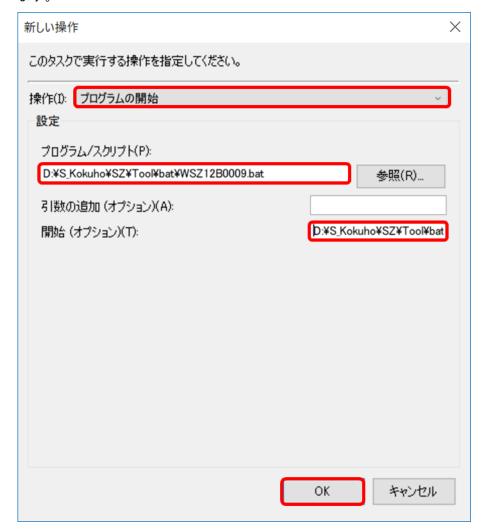


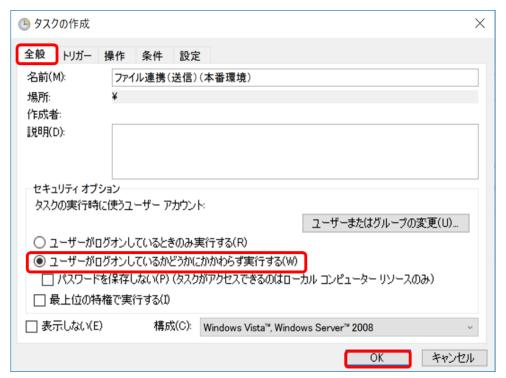
表 4-3 「新しい操作」画面の設定値

No.	設定項目	設定値
1	操作	プログラムの開始
2	プログラム/スクリプト	「表 4-4 プログラム/スクリプト欄の設定値」参照
3	開始 (オプション)	プログラム/スクリプトを実行するパスを設定しま
		す。
		(本番環境 D:\S_Kokuho\SZ\Tool\bat
		テスト環境 D:\S_Kokuho_Test\SZ\Tool\bat)

表 4-4 プログラム/スクリプト欄の設定値

No.	設定対象処理	プログラム/スクリプト欄の設定値
1	本番環境へのファイル	D:\forall YS_Kokuho\forall SZ\forall Too1\forall bat\forall WSZ12B0009. bat
	連携(送信)処理	
2	本番環境からのファイル	D:\forallESZ\fool\fool\fool\fool\fool\fool\fool\foo
	連携(受信)処理	
3	テスト環境へのファイル	D:\fys_Kokuho_Test\fysZ\fyToo1\fybat\fySZ12B0009.bat
	連携(送信)処理	
4	テスト環境からのファイル	D:\forall YS_Kokuho_Test\foral SZ\foral Tool\forall bat\forall WSZ12B0010. bat
	連携(受信)処理	

11. [全般]タブを選択、セキュリティオプションから[ユーザーがログオンしているかどう かにかかわらず実行する]を選択し、[0K]ボタンをクリックします。



注 タスクの作成において[ユーザーがログオンしているかどうかにかかわらず実行する]を選択した場合、手順 12. で入力するユーザ名、パスワードを資格情報として保存しています。タスク内で実行される処理でネットワークログオンを行う際、保存した資格情報を使用しています。

12. 「タスク スケジューラ」画面で「ユーザー名」に「コンピュータ名¥Administrator」、「パスワード」に Administrator のパスワードを設定し、[OK] ボタンをクリックします。



## Point

- ■「ユーザー名」に設定するコンピュータ名について コンピュータ名は「2.2.1 基本設定」で設定した値とします。
- 13. 手順3. ~手順12. を繰り返し行い、残りの処理の設定を行います。

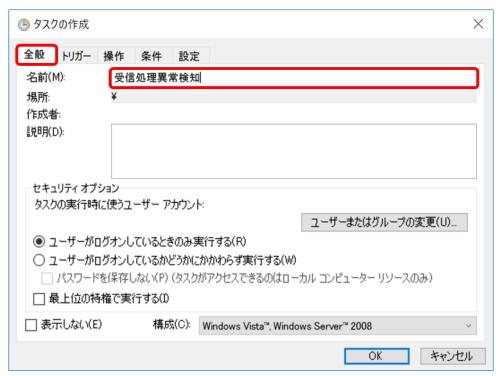
#### 4 データ連携用 PC の利用方法

- (b) 受信処理異常検知の設定
  - 1. [タスクの作成]をクリックします。

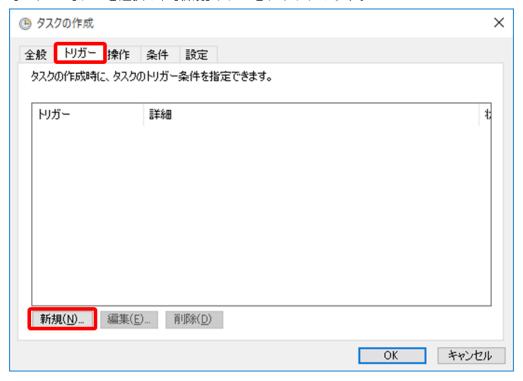


「タスクの作成」画面が表示されます。

2. [全般]タブの「名前」に「受信処理異常検知」と入力します。



3. [トリガー]タブを選択し、[新規]ボタンをクリックします。



「新しいトリガー」画面が表示されます。

4. 「新しいトリガー」画面に、次の値を設定し、[OK]ボタンをクリックします。「新しいトリガー」画面の設定値を表 4-5 に示します。

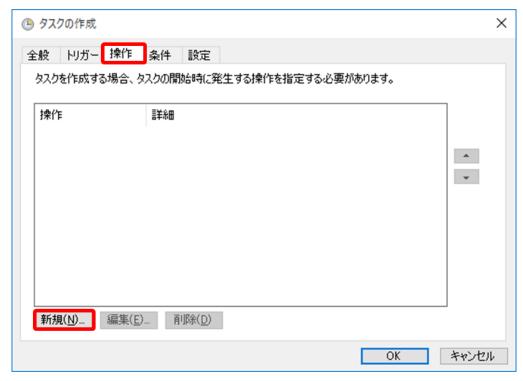


図中の丸付き数字は、次の表の No. と対応しています。

表 4-5 「新しいトリガー」画面の設定値

No.	設定項目	設定値
1	タスクの開始	スケジュールに従う
2	開始	・ 実行時間帯を 24 時間とする場合
		タスクの使用を開始する年月日、時刻を設
		定する
		・ 実行時間帯からミドルウェアが停止する
		時間帯を除外する場合
		タスクの使用を開始する年月日を設定し、
		時刻にはタスクの開始時刻を設定する
3	設定	毎日
4	間隔	1 日
5	繰り返し間隔チェックボックス	チェックする
6	繰り返し間隔	10 分間
7	継続時間	1 日
8	有効チェックボックス	チェックする

5. [操作]タブを選択し、[新規]ボタンをクリックします。



「新しい操作」画面が表示されます。

6. 「新しい操作」画面に、次の値を設定し、[OK]ボタンをクリックします。「新しい操作」 画面の設定値を表 4-6 に示します。



表 4-6 「新しい操作」画面の設定値

No.	設定項目	設定値
1	操作	プログラムの開始
2	プログラム/スクリプト	D:\footage S_Kokuho\footage Tool\footage Batch\footage bat\footage 是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个

7. [全般]タブを選択し、セキュリティオプションから[ユーザーがログオンしているかどうかにかかわらず実行する]を選択して、[OK]ボタンをクリックします。



4 データ連携用 PC の利用方法

8. 「タスク スケジューラ」画面で「ユーザー名」に「コンピュータ名¥Administrator」、「パスワード」に Administrator のパスワードを設定し、[OK] ボタンをクリックします。



# Point Point

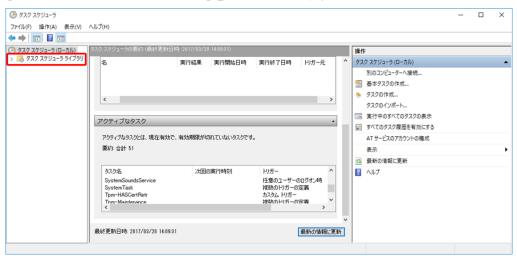
■「ユーザー名」に設定するコンピュータ名について コンピュータ名は「2.2.1 基本設定」で設定した値とします。

#### (3) タスクスケジューラの履歴有効化手順

タスクスケジューラに登録した処理の実行状況を記録するために、タスクスケジューラの履歴を有効にします。

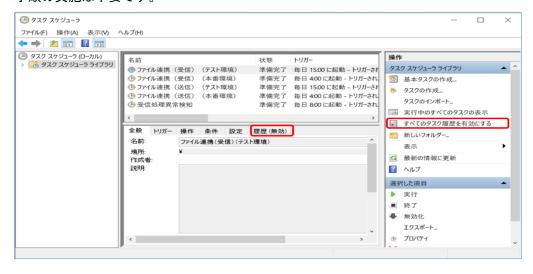
タスクスケジューラの履歴有効化手順を説明します。

1. [タスク スケジューラライブラリ]をクリックします。



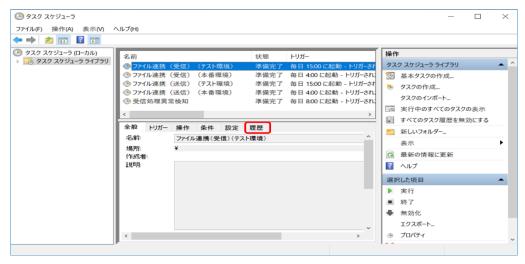
画面中央に設定したタスクの情報が表示されます。

2. 画面中央下のタスクの情報表示エリアの[履歴]タブの表示が「履歴 (無効)」と表示されていることを確認し、[操作]エリアの[すべてのタスク履歴を有効にする]をクリックします。なお、本操作はタスクごとに実施する必要はありません。 タブ名が「履歴」となっている場合は、すでに履歴有効化の設定がされているため、手順の実施は不要です。



#### 4 データ連携用 PC の利用方法

3. 画面中央のタブ名が「履歴」に変わったことを確認します。



### 4.1.2 ファイル自動連携の動作確認

タスクスケジューラの設定まで完了したら、タスクスケジューラからファイル**連携処** 理が正常に実行されるか、連携ファイルを格納していない状態で連携処理を実行し、 動作を確認します。

次に示す手順4.~手順7.を繰り返し行い、次の4つの処理の動作確認を行います

- ・ 本番環境へのファイル連携 (送信) 処理
- ・ 本番環境からのファイル連携(受信)処理
- ・ テスト環境へのファイル連携 (送信) 処理
- ・ テスト環境からのファイル連携(受信)処理

ここでは、本番環境からのファイル連携(受信)処理を例に説明します。

### 1 注意事項

・ 国保情報集約システムからファイルをダウンロードする方法には、データ連携用 PC でのダウンロード (自動) とオンライン画面からのダウンロード (手動) があ ります。運用開始後にダウンロード方法をオンライン画面からのダウンロードからデータ連携用 PC でのダウンロードに変更した場合、データ連携用 PC でのダウンロードの初回実行時に注意が必要となります。

運用開始当初はデータ連携用 PC を導入せず、オンライン画面からダウンロードする運用としていたが、例えば1年後にデータ連携用 PC を導入することが考えられます。この場合、オンライン画面からのダウンロード有無にかかわらず、ダウンロード可能な1年分のファイルは、初回のファイル連携(受信)処理が実行された際、

一年中の一年中は国内では、すでに
中が一年では、中でに
中が一年では、中でに
中が一年では、中でに
中が一年では、中でに
中が一年では、中でに
中が一年では、中でに
中が一年では、中でに
中が一年では、中でに

注 ダウンロードファイルの格納フォルダは「4.2.2(2) ファイル自動連携(受信)の 手順」を参照してください。





「タスクスケジューラ」画面が表示されます。

3. [タスク スケジューラライブラリ]をクリックします。



画面中央に設定したタスクの情報が表示されます。

### Point

■連携の実行を停止する場合の手順

タスクスケジューラを設定した後に、連携の実行を停止したい場合には「付録. №.2 タスクの無効化手順」を実施して、タスクを無効にします。

4. 「タスク スケジューラ」画面から、動作確認を行うタスクを選択して石タリックし、 メニューから[実行する]を選択します。



表 4-7 動作確認を行うタスクの名前

No.	動作確認の対象処理	動作確認を行うタスクの名前	
1	本番環境へのファイル連携	ファイル連携 (送信) (本番環境)	
	(送信) 処理		
2	本番環境からのファイル連携	ファイル連携(受信)(本番環境)	
	(受信) 処理		
3	テスト環境へのファイル連携	ファイル連携(送信)(テスト環境)	
	(送 <u>信) 処理</u>		
	回の作	業範囲外	

5. 画面右の[操作]エリアの[最新の情報に更新]をクリックし、タスクの状態が「準備完了」に変更されたことを確認します。



6. 次に示す自動連携ログファイルをメモ帳で開きます。

表 4-8 確認するログファイル

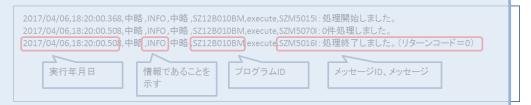
No.	動作確認の対象処理	確認するログファイル*
1	本番環境へのファイル	D:\fys_Kokuho\fysenkei\fysetLog\fysetHHHHHHHH_YYYYMMDD_sen
	連携(送信)処理	d. log
2	本番環境からのファイル	D:\fys_Kokuho\fysenkei\fysenkei\fysethHHHHHHHH_YYYYMMDD_rec
_	連携(受信)処理	eive.log
2		D: FEET OF THE LANGE TO THE HEAD OF THE HE
	72携 (芝語) (収集) 「「	・未・里川ガツト
4	テスト環境からのファイル	D:\S_kokuho_fest\Renkei\Log\HHHHHHHH_YYYYM\D
	連携(受信)処理	D_receive.log

注※ ファイル名の HHHHHHHH は市町村保険者番号、YYYYMMDD は出力年月日に置き換えてください。

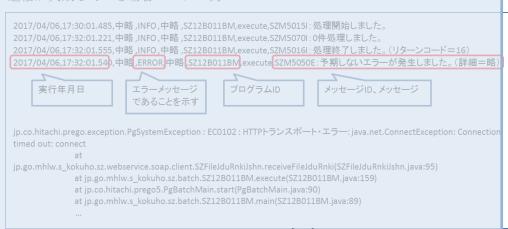
#### 4 データ連携用 PC の利用方法

7 自動連携ログファイルを確認し、実行時刻に対応したログが出力されていることを確認します。また、国保情報集約システムとの通信が失敗しているログが表示されていないことを確認します。

動作が正常な場合のログの例



通信が失敗している場合のログの例



# 今回の作業範囲外

! 注意事項

・ ファイル連携(送信)処理は連携対象のファイルがない場合、サーバとの通信を行いません。そのため、ファイル連携(送信)処理のログを確認するだけでは、サーバとの通信が正常に行えているかは確認できません。

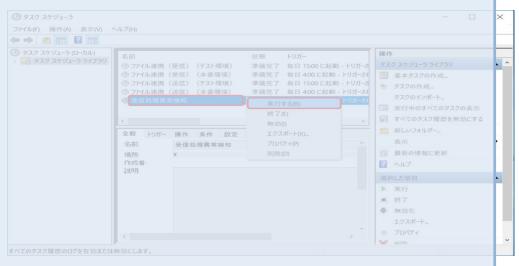
必ずファイル連携(送信)処理、ファイル連携(受信)処理の両方を開き、エラーが発生していないことを確認してください。

エラーが発生している場合け [5 暗実対応手順」を参昭してください

### 4.1.3 受信処理異常検知の動作確認

タスクスケジューラから受信処理異常検知処理が正常に実行されるか、動作を確認します。

1. 「タスク スケジューラ」画面から、[受信処理異常検知]を右クリックし、表示されたメニューから[実行する]を選択します。



2. 画面右の[操作]エリアの[最新の情報に更新]をクリックし、タスクの状態が「準備完了」に変更されたことを確認します。



#### 4 データ連携用 PC の利用方法

3. 画面中央下のタスクの情報表示エリアの[履歴]タブを選択し、「タスクが完了しました」 と表示されていることを確認します。

表示されていない場合は、「4.1.1(2)(b) 受信処理異常検知の設定」で示す手順で、タスクスケジューラの設定値を確認し、設定が誤っている箇所があれば設定を変更してください。その後、再度「4.1.3 受信処理異常検知の動作確認」の手順に従って、動作確認を行ってください。問題が解消しない場合は、国保連合会へ問い合わせてください。



### 4.2ファイル自動連携の手順

### 1 注意事項

・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

### 4.2.1ファイルを自動連携(送信)する

市町村で作成したファイルを国保情報集約システムへ自動連携する手順について 説明 します。

### (1) ファイル自動連携(送信)の対象となるファイル

ファイル自動連携(送信)の対象となるファイルを次に示します。

- 資格情報(世帯)ファイル (JSA01D01001\_SA01I001\_CT\_HHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- ・資格情報(個人)ファイル (JSA01D01001\_SA01I002\_CT\_HHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- 世帯所得区分情報ファイル (JSA01X01001\_SA01I003\_CT\_HHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- 高額該当情報ファイル(市町村) (JSA05M01001\_SA05I001\_CT\_HHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)

注 ファイル名の HHHHHHHH は市町村保険者番号、YYYYMMDDhhmmss は出力年月日時分秒

# 今回の作業範囲外

市町村基礎ファイル、市町村基礎ファイル(退職保険料・保険料軽減額)はデータ連携用PCでは送信できません。該当ファイルを送信する場合は、業務端末でオンライン 処理のアップロード画面を開きアップロードを行ってください。

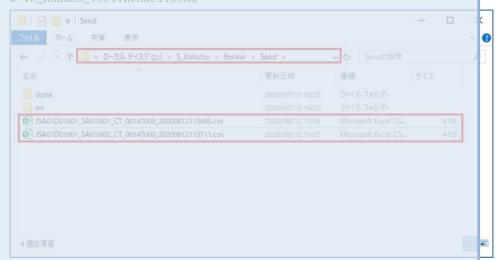
#### 4 データ連携用 PC の利用方法

(2) アイル自動連携(送信)の手順

次に示す手順で連携を行います。

- 1. エクスプローラーを起動し、自動連携(送信)するファイルを次のフォルダに格納します。
  - 本番環境へのファイル連携(送信)D:\(\forall S\)\_Kokuho\(\forall R\)enkei\(\forall S\)end
  - ・ テスト環境へのファイル連携 (送信)

D:\S\_Kokuho\_Test\Renkei\Send



2. 今回の作業範囲物を待ちます。

処理が実行された際に未送信のファイルがあれば、国保情報集約システムへのファイル送信が行われます。

3. 業務端末で「連携ファイル処理状況照会」画面を開き、ファイルが送信されている ことを確認します。

「連携ファイル処理状況照会」画面からの処理状況確認の方法は、マニュアル「国保情報集約システム 操作マニュアル(国保連合会・市町村向け)」を参照してください。

4. 「エクスプローラー」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。



ファイルの送信が正常に行われると、送信したファイルは

「D:\forall Send\forall Send\forall Government of the continuous of the continuous

「done」フォルダ、「err」フォルダに移動されたファイルは削除しても問題ありませんので、必要に応じて削除してください。

### 注意事項

- ・ 自動連携で送信するファイル(CSV ファイル)のファイル名が大文字以外、拡張子が小文字以外の場合、「国保情報集約システム 外部インタフェース仕様書」で示したファイル名に従い、ファイル名を大文字、拡張子を小文字に自動変換して連携します。これに伴い、「done」フォルダ、「err」フォルダに移動されたファイル、自動連携ログファイルに出力されたファイル名は、自動変換後のファイル名となります。
- ・ エラーが「SZM5059E」のみの場合、自動連携ログファイルにエラーメッセージを出力しますが、「Send」フォルダに残り、「err」フォルダにファイルを移動しません。 次回以降の自動連携のタイミングでファイルが対で格納された状態になった場合 に送信されます。
- ・ 資格情報 (世帯) ファイルと資格情報 (個人) ファイルを対で格納した後、連携ファイルのファイル名称に誤りがある場合などは、「err」フォルダに移動します。例えば、翌日以降の日付の資格情報ファイルが送信され取り込み済みになり、「連携ファイルより作成日が新しいファイルが、すでに取り込みを完了している」状態(メッセージ ID: SZM5080E に該当する状態) になった場合は「err」フォルダにファイルが移動されます。

### 4.2.2 ファイルを自動連携(受信)する

国保情報集約システムのバッチ処理で出力された外部インタフェースファイルなどの 市町村へ連携するファイルを国保情報集約システムからデータ連携用PCで受信する手 順について説明します。

### (1) ファイル自動連携(受信)の対象となるファイル

ファイル自動連携(受信)の対象となるファイルを次に示します。

- 市町村被保険者 ID 連携ファイル (JSA01D02001\_SA01I005\_CT\_HHHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- 処理結果ファイル(市町村被保険者 ID 連携ファイル)(USA01D0200120AB\_SA01F012MP\_HHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- ・ 国保資格取得喪失年月日連携ファイル (JSA01D04401\_SA01I004\_CT\_HHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- 処理結果ファイル (国保資格取得喪失年月日連携ファイル)(USA01D0440109AB\_SA01F013MP\_HHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- 転居月75歳到達時特例対象者情報連携ファイル(市町村連携用) (JSA02M07001\_SA02I002\_CT\_HHHHHHHHL\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- ・ 処理結果ファイル (転居月 75 歳到達時特例対象者情報連携ファイル (市町村 **連携** 用))

(USA02M0700133AB SA02F005MP HHHHHHHH YYYYMMDDhhmmss.csv)

・ 転居に伴う負担限度額特例対象世帯情報連携ファイル (市町村連携用)

# 今回の作業範囲外

連携用)

(USA02M0600120AB SA02F001MP HHHHHHHH YYYYMMDDhhmmss.csv)

- 高額該当引継情報連携ファイル(市町村連携用)(JSA05M04001\_SA05I002\_CT\_HHHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- 処理結果ファイル(高額該当引継情報連携ファイル(市町村連携用))
   (USA05M0400129AB\_SA05F003MP\_HHHHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- オンライン修正後資格情報未連携ファイル (USA01X0600104AB\_SA01F010MP\_HHHHHHHH\_YYYYMMDDhhmmss.csv)
- オンライン修正後世帯所得区分情報未連携ファイル (USA01X0600107AB SA01F011MP HHHHHHHH YYYYMMDDhhmmss.csv)

注 ファイル名の HHHHHHHH は市町村保険者番号、YYYYMMDDhhmmss は出力年月日時分秒を置き換えてください。

8==

(2) ファイル自動連携(受信)の手順

次に示す手順で連携を行います。

- 1. タスクスケジューラでファイル自動連携(受信)処理が実行されるのを待ちます。 処理はタスクスケジューラに設定した実行間隔に基づき、自動実行されます。 処理が実行された際に未受信のファイルがあれば、国保情報集約システムからファイ ル受信が行われます。
- 2. エクスプローラーを起動し、次のフォルダに受信したファイルが格納されたことを確
  - ・ 本番環境へのファイル連携 (送信) D:\S Kokuho\Renkei\Receive
  - ・ テスト環境へのファイル連携(送信) D:\forall YS\_Kokuho\_Test\forall Renkei\forall Receive



今回の作業範囲外

3.「エクスプローラー」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。

### 4.3 データ連携用 PC のシャットダウンについて

データ連携用PCを停止する際は、スタートメニューからシャットダウンを行ってください。停止に伴い、タスクスケジューラの設定を操作する必要はありません。

また、データ連携用 PC を再起動した後も、タスクスケジューラに設定した時間間隔に従って、データ連携のタスクが実行されます。そのため、タスクスケジューラの設定を操作する必要はありません。

データ連携中にデータ連携用PCを停止した場合、データ連携用PCを再起動後、停止のために中止となったデータ連携が再実行されます。再起動後も、送信のために格納したファイルは、格納したフォルダから移動させないでください。

### 4.4 データ連携用 PC の再起動について

システム管理者は、データ連携用 PC の安定稼働を維持するために、適宜再起動を実施 してください。データ連携用 PC 再起動の運用については、市町村の運用を踏まえて、 市町村にて決定してください。

#### 注意事項

- ・ データ連携用 PC の再起動は、次の時間帯に行ってください。
  - ① 市町村国保システムがデータ連携用 PC にアクセスしない時間帯
  - ② データ連携用 PC において、ファイル自動連携(送信)およびファイル自動連 携(受信)を実施しない時間帯

### 4.5 データ連携用 PC の時刻同期について

データ連携用 PC は、自動連携(送信)時にシステム時刻が連携ファイルのファイル名 称に付与されている日時より遅れていた場合、データ連携用 PC の送信時チェック処理 でエラーと判定され送信できません。

データ連携用 PC のシステム時刻同期確認の運用については、市町村にて決定してください。

なお、市町村ネットワーク上に接続可能な NTP サーバがあり、データ連携用 PC が市町村国保システムと自動的な時刻同期が可能である場合は、NTP サーバを用いて時刻同期を行うことを推奨します。また、自動的な時刻同期ができない場合は、データ連携用 PC において、「Administrator」権限のユーザアカウントでログインし、「コントロールパネル」 - 「時計と地域」 - 「日付と時刻」をクリックし、市町村国保システムの時刻と手動で同期させてください。

## 5 障害対応手順

ファイル自動連携(送信)処理、ファイル自動連携(受信)処理で発生する障害と**対**応方法について説明します。

### 5 1 障害発生時の対応方法の概要

データ連携用 PC でファイル連携が行われない場合の対応方法について説明します。なお、ハードウェアの故障については、保守ベンダに問い合わせてください。ファイル連携されない場合の切り分けのための作業フローを次の図に示します。

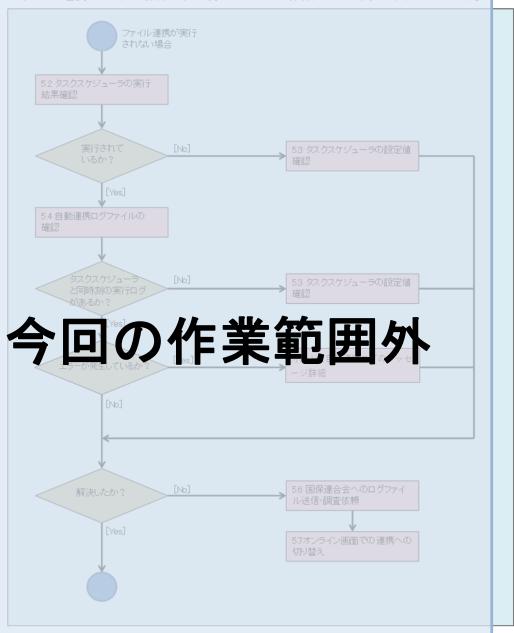


図 5-1 障害発生時の切り分けのための作業フロー

作業フローに記載している確認手順、対応手順および自動連携ログファイルを国 保情報集約システムに送信する手順を次節以降で説明します。

### 5.2 タスクスケジューラの実行結果確認

データ連携用PCでファイル連携が行われない場合、タスクスケジューラでファイル連携処理が実行されたかどうかを「タスク スケジューラ」画面で確認します。 タスクスケジューラの実行結果の確認手順を説明します。

### 1 注意事項

・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

#### (1) 確認手順

次に示す手順で操作します。

1. [スタート]アイコンをクリックし、[Windows 管理ツール]をクリックします。





「タスクスケジューラ」画面が表示されます。

3.「タスク スケジューラ」画面から調査対象のタスクを選択し、「前回の実行時刻」欄、



ファイル連携を行うタスクは次のとおりです。

- ・ ファイル連携 (送信) (本番環境)
- ・ ファイル連携 (受信) (本番環境)
- ・ ファイル連携 (送信) (テスト環境)
- ・ファイル連携(受信)(テスト環境)

ファイル連携が実行されている場合は、前回の実行時刻が更新されます。

ファイル連携が成功したとき、「前回の実行結果」欄には、「0x0」が表示されます。

### **注意事項**

- ・ 前回の実行時刻欄に表示されている時刻が更新されず、古い時刻となっている場合は、タスクスケジューラでファイル連携処理が実行されていません。「5.3 ダスクスケジューラの設定値確認」に従って、設定内容の確認を行ってください。
- ・ 前回の実行結果欄に「0x0」以外の「0x1」などが表示された場合は、ファイル連携 に失敗しています。図 5-1 障害発生時の切り分けのための作業フローに従って、調 査してください。

### 5.3 タスクスケジューラの設定値確認

ファイル連携(送信)(本番環境)、ファイル連携(受信)(本番環境)などの設定した タスクが実行されていない場合、タスクスケジューラの設定が正しく行われていない ことが原因と考えられます。

次に示す手順でタスクスケジューラの設定値を確認し、設定が誤っている箇所が**あれ**ば設定を変更してください。

### ♠ 注意事項

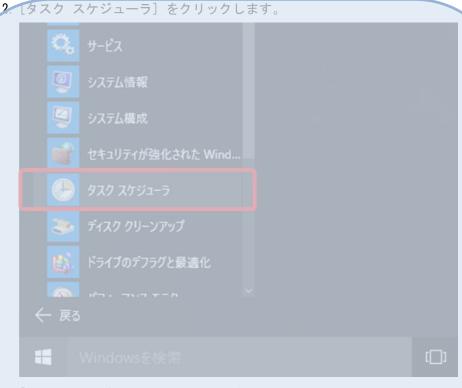
- ・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。
- ・ 本手順は LTSC 2019 の手順例です。バージョンによって手順に差異がある場合がありますので、バージョンに合わせて設定してください。

#### (1) 確認手順

次に示す手順で操作します。

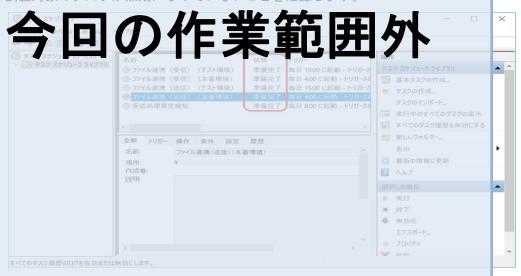
1. [スタート]アイコンをクリックし、[Windows 管理ツール]をクリックします。



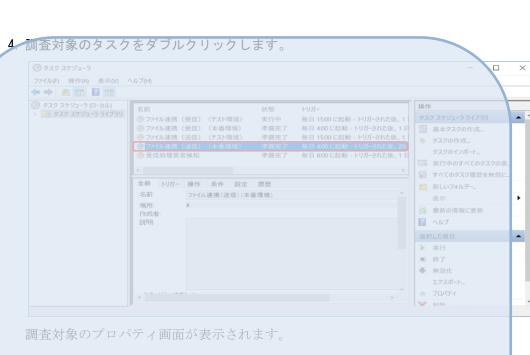


「タスク スケジューラ」画面が表示されます。

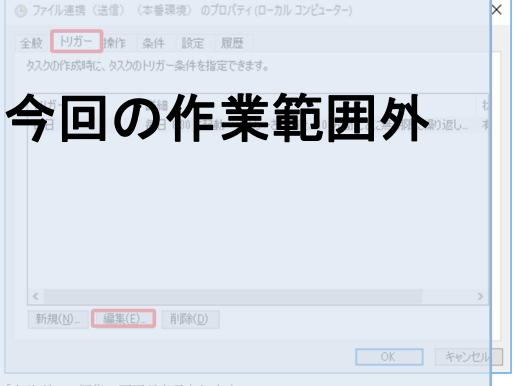
3. 調査対象のタスクが無効になっていないことを確認します。



無効になっていた場合は、「付録.F.1 タスクの有効化手順」を実施して、タスクを有効にします。



5. [トリガー]タブをクリックし、[編集]ボタンをクリックします。



「トリガーの編集」画面が表示されます。

6 「トリガーの編集」画面の各設定が表 5-1 と一致しているか確認し、設定が異なる箇所があった場合、設定を変更します。設定の確認、変更が終わったら[OK]ボタンをクリックします。

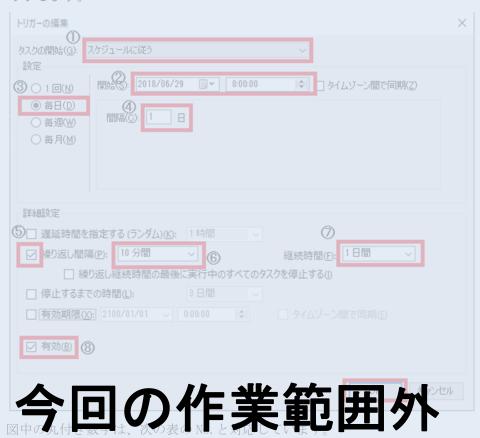


表 5-1 「トリガーの編集」画面の設定確認事項

No.	項目名	設定確認事項
1	タスクの開始	スケジュールに従うが設定されていること
2	開始	現在より過去日が設定されていること
3	設定	毎日が設定されていること
4	間隔	1日が設定されていること
5	繰り返し間隔チェック	チェックされていること
	ボックス	
6	繰り返し間隔	10 分間が設定されていること
7	継続時間	1日間またはタスクの開始時刻から停止時刻ま
		での時間(分または時間)が設定されていること
8	有効チェックボックス	チェックされていること

7. 設定対象が「本番環境へのファイル連携(受信)処理」および「テスト環境へのファイル連携(受信)処理」の場合は、手順 8. 以降を実施してください。異なる場合は、手順 9. 以降を実施してください。

「操作の編集」画面が表示されます。

10. 「操作の編集」画面の各設定が表 5-2 と一致しているか確認し、設定が異なる箇所があった場合、設定を変更します。設定の確認、変更が終わったら [OK] ボタンをグリックします。

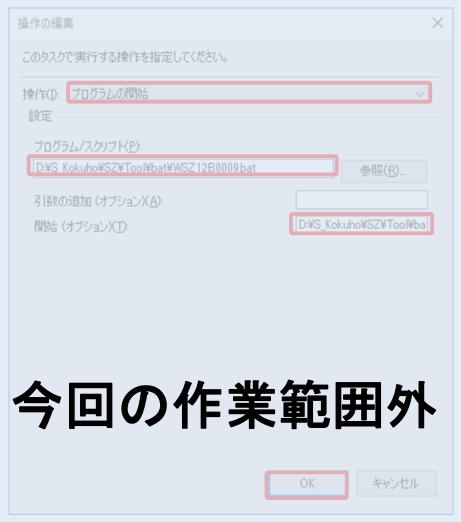


表 5-2 「操作の編集」画面の設定確認事項

		設定確認事項	
No.	項目名	ファイル自動連携	ファイル自動連携
		(送信) 処理	(受信) 処理
1	操作	プログラムの開始が設定され	プログラムの開始が設定され
		ていること。	ていること。
2	プログラム	次の設定がされていること。	次の設定がされていること。
	/スクリプ	(本番環境の場合)	(本番環境の場合)
	1	D:\S_Kokuho\SZ\Tool\bat\	D:\YS_Kokuho\YSZ\Tool\Ybat\Y
		WSZ12B0009. bat	WSZ12B0010. bat
		(テスト環境の場合)	(テスト環境の場合)
		D:\forall YS_Kokuho_Test\foralf SZ\foralf Tool\foralf	D:\YS_Kokuho_Test\YSZ\Too1\Y
		bat¥WSZ12B0009.bat	bat¥WSZ12B0010.bat
3	開始(オプ	次の設定がされていること。	次の設定がされていること。
	ション)	(本番環境の場合)	(本番環境の場合)
		D:\S_Kokuho\SZ\Tool\bat	D:\S_Kokuho\SZ\Tool\bat
		(テスト環境の場合)	(テスト環境の場合)
		D:\forall Test\forall SZ\forall Tool\forall Test\forall	D:\forall D:\forall SZ\forall Tool\forall Test\forall SZ\forall Tool\forall Test
		bat	bat

11. 本番環境のプログラム/スクリプトを確認する場合は、エクスプローラーを起動し 次のフォルダを開きます。

D:\footnote{\text{YS\_Kokuho\footnote{\text{YSZ\footnote{\text{YTool\footnote{\text{YDollymonth}}}}}

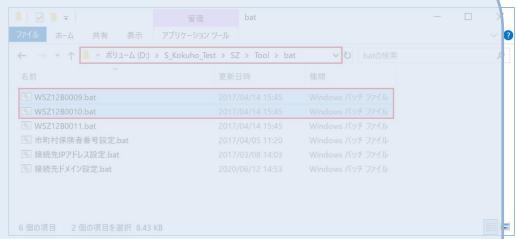


WSZ12B0009.bat、WSZ12B0010.bat があることを確認します。

12. WSZ12B0009. bat、WSZ12B0010. bat がない場合は、「3.2 アプリケーションの適用」は従 って、アプリケーションの適用を実施してください。

13 テスト環境のプログラム/スクリプトを確認する場合は、エクスプローラー**を起動し、** 次のフォルダを開きます。

D:\forall YS\_Kokuho\_Test\forall SZ\forall Tool\forall bat



WSZ12B0009.bat、WSZ12B0010.bat があることを確認します。

- 14. WSZ12B0009. bat、WSZ12B0010. bat がない場合は、「3.2 アプリケーションの適用」は**従**って、アプリケーションの適用を実施してください。
- 15. 設定値を変更した場合は、「4.1.2 ファイル自動連携の動作確認」に従って、動作確認 を行ってください。

## 5.4 自動連携ログファイルの確認

ファイル自動連携(送信/受信)処理がエラーの場合、ログファイルを参照して、エラーに応じた対応を行う必要があります。

ここでは、ファイル連携のログの確認手順について説明します。

## 1 注意事項

・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

### (1) 確認手順

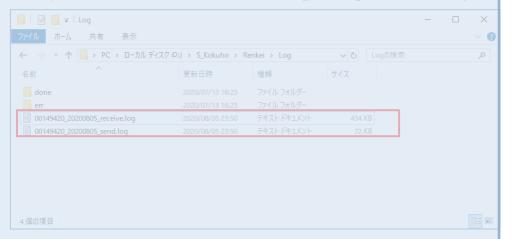
次に示す手順でファイル連携のログを確認します。

- 1. エクスプローラーを起動し、次のフォルダを表示します。
  - 本番環境の場合D:\forall S\_Kokuho\forall Renkei\forall Log
  - ・ テスト環境の場合 D:\S\_Kokuho\_Test\Renkei\Log



2. 自動連携ログファイル (HHHHHHHHL\_YYYYMMDD\_send.log、HHHHHHHHL\_YYYYMMDD\_receive.log) が出力されていることを確認します。また、出力されているログファイルの更新日時を確認します。

注 ファイル名の HHHHHHH は市町村保険者番号、YYYYMMDD は出力年月日に置き換えてください。また、ファイル連携(送信)処理のログにはファイル名に「\_send」、ファイル連携(受信)処理のログにはファイル名に「\_receive」が付いています。



## 1 注意事項

・ ログファイルが出力されていない場合、またはログファイルの更新日時が古い 3時 となっていて更新されていない場合は、タスクスケジューラでファイル連携処理が

3 自動連携ログファイルである「HHHHHHHH\_YYYYMMDD\_send.log」ファイル、「HHHHHHHHH\_YYYYMMDD\_receive.log」ファイルをメモ帳などで開き、出力されているメッセージを確認します。自動連携ログファイルに出力されるメッセージと対処力法については、「付録.H.2自動連携ログのメッセージ詳細」を参照してください。

注 ファイル名の HHHHHHHH は市町村保険者番号、YYYYMMDD は出力年月日に置き換えてください。また、ファイル連携(送信)処理のログはファイル名に「\_send」、ファイル連携(受信)処理のログにはファイル名に「\_receive」が付いています。



## 5.5 工一一対応手順



・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

## 5.5.1 通信エラーの対応について

通信エラーの原因として、国保情報集約システムのサーバが停止している場合、接続 先サーバの設定誤りなどが考えられます。

次に示す手順で確認、対応を行ってください。

### (1) 接続先サーバの設定を確認する

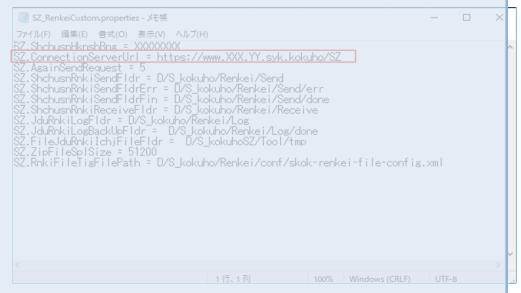
- 1. エクスプローラーを起動し、次のフォルダを表示します。
  - ・ 本番環境の場合 D:\footnote{SZ\fool\footnote{Tool\footnote{Conf}}
  - テスト環境の場合D:\forall S. Kokuho\_Test\forall SZ\forall Tool\forall conf



2. SZ\_RenkeiCustom. properties」ファイルをメモ帳などで開き、

「SZ. ConnectionServerUrl = https://www. XXX. YY. syk. Kokuho/SZ」に指定されている接続先サーバのドメイン(www. XXX. YY. syk. Kokuho 部分)が正しいことを確認します。

注 「XXX.YY」を含むドメインは、「市町村連番(XXX)および都道府県英語表記(YY)の読み替え一覧」の項目「ドメイン(本番環境)」および「ドメイン(テスト環境) の値と一致することを確認してください。



## 1 注意事項

## 今回の作業範囲外

・ 接続先サーバのドメインが誤っていた場合は、「3.4.1アプリケーションの接続設定」 を参照し、接続先サーバのドメインを再設定してください。

#### (2) 市町村保険者番号の再設定

「5.5.1(1)接続先サーバの設定を確認する」に問題がない場合は市町村保険者番号の設定が正常に行われていない可能性があります。「3.4.2 市町村保険者番号の設定」手順を参照し、市町村保険者番号の設定をやり直してください。

#### (3) hosts ファイルの再編集

「5.5.1(1)接続先サーバの設定を確認する」「5.5.1(2)市町村保険者番号の再設定に問題がない場合はhostsファイルの編集が正常に行われていない可能性があります。「3.3.4 hostsファイルの編集」手順を参照し、hostsファイルの編集をやり直してください。

## (4) 証明書の再設定

「5.5.1(1) 接続先サーバの設定を確認する」 $\sim$  「5.5.1(3) hosts ファイルの再編集」に問題がない場合は証明書の設定が正常に行われていない可能性があります。「8.3.2 証明書の設定」手順を参照し、証明書のインポートをやり直してください。

## (5) ネットワーク設定を確認する

「5.5.1(1)接続先サーバの設定を確認する」~「5.5.1(4)証明書の再設定」の**権認、**対応を行っても問題が解消しない場合はネットワークの設定に問題がないか、市**町村**内のネットワーク管理者に確認してください。

## 5.6 国保連合会へのログファイル送信・調査依頼

図 5-1 に従い各設定の確認、エラー対応を行っても問題が解決しない場合は、ログファイルを国保連合会に送信し、調査を依頼します。

ここではログファイルを国保連合会に送信し、調査を依頼する手順を説明します。

## 1 注意事項

・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。

## (1) ログファイル送信手順

- 1. ログファイルが格納されていることを確認します。
  - ・ 本番環境の場合

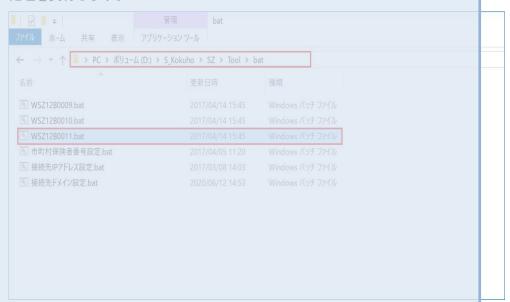
D:\footnote{\text{PS\_Kokuho\footnote{Nenkei\fo

テスト環境の場合

D:VS Valuiba Tasat VP an Itai VI.

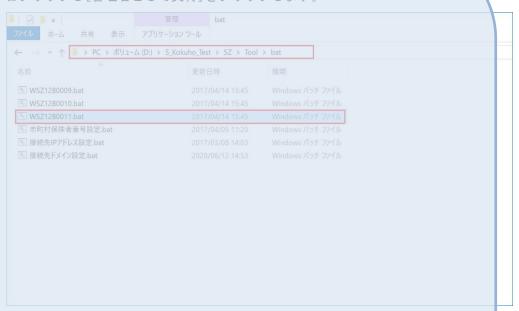
注 ファイル名の HHHHHHHH は市町村保険者番号、YYYYMMDD は出力年月日に置き<mark>換えて</mark>ください。また、ファイル連携(送信)処理のログはファイル名に「\_send」、ファイル連携(受信)処理のログにはファイル名に「\_receive」が付いています。

# 



ファイル自動連携(ログファイル送信)のバッチファイルを実行することで、データ連携用 PC 内のログファイルが、国保情報集約システムのサーバに送信されます。

3 テスト環境のファイル連携の障害の場合、エクスプローラーを起動し、 「D:\U00e4S\_Kokuho\_Test\u00e4SZ\u00e4Tool\u00e4bat」フォルダ配下にある「WSZ12B0011.bat」ファイルを 右クリックし[管理者として実行]をクリックします。



ファイル自動連携(ログファイル送信)のバッチファイルを実行することで、データ連携用 PC 内のログファイルが、国保情報集約システムに連携されます。

4. 国保連合会のシステム管理者に連絡し、調査を依頼します。なお、調査を依頼する際

# 一大学を表情しようとした場合、そのファイル名おより送信しようとした日時。

・ ファイルを受信しようとした場合、受信されないファイル種別名。

## Point

■サーバ通信エラーとなっている場合のログファイルの送付について

サーバとの通信がエラーとなっている状態ではファイル自動連携(ログファイル送信) を使用してログをサーバに送信することはできません。

その場合は、データ連携用 PC からログファイルを USB メモリなどの媒体で取り出し、 メールなどで国保連合会に送付し、調査を依頼してください。

■国保連合会に送信したログファイルの保管場所について

ファイル自動連携(ログファイル送信)処理が実行されると、更新日付が前日以前の ログファイルは、本番環境の場合「D:\S\_Kokuho\Renkei\Log」から 「D:\YS\_Kokuho\Renkei\Log\tdone」に移動します。

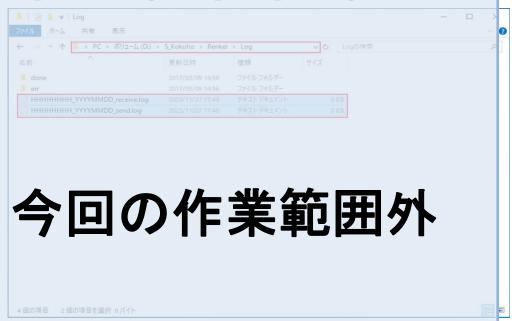
テスト環境の場合「D:\S\_Kokuho\_Test\Renkei\Log」から 「D:\YS\_Kokuho\_Test\Renkei\Log\done」に移動します。

更新日付が当日のログファイルを送信した場合は、ログファイルは移動しません。

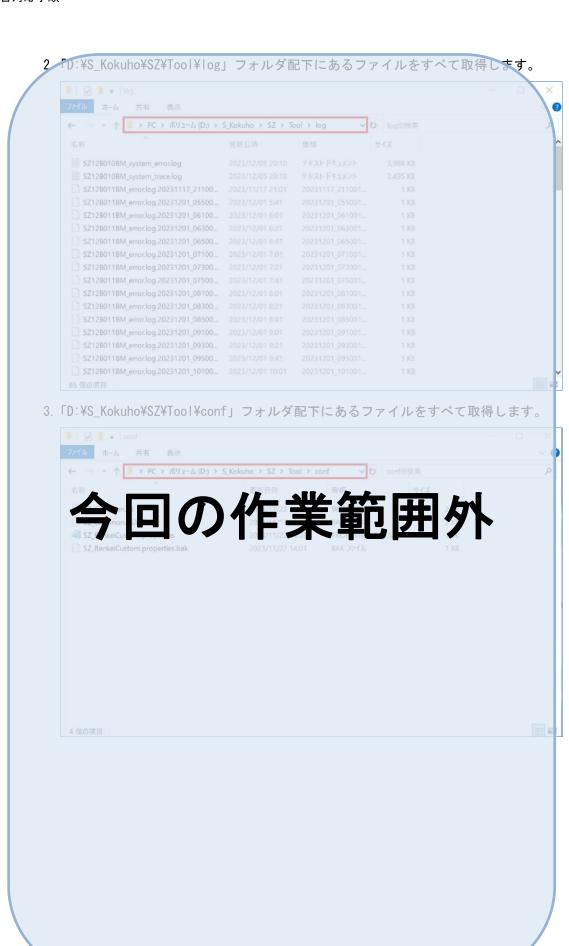
## 参考手順)エラーログおよび設定確認の資料採取手順

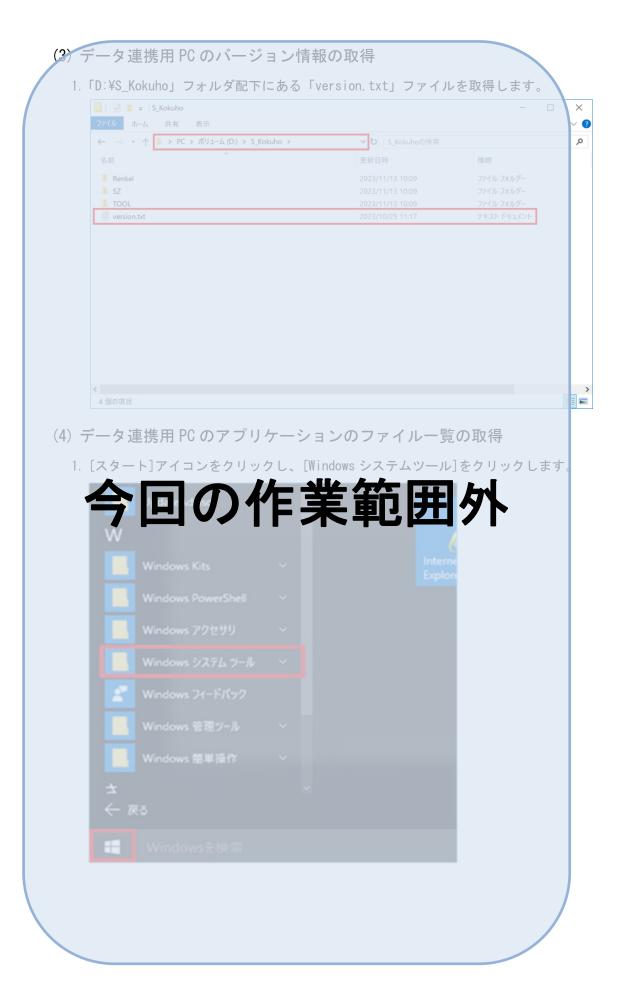
国保連合会へ調査を依頼する際に必要な資料採取の参考手順を説明します。

- (1) 市町村保険者番号の確認
  - 1. 当該事象が発生している市町村の市町村保険者番号を確認してください。
- (2) ログファイルおよび定義ファイルの取得
  - 1. エクスプローラーを起動し、「D:\psi\_Kokuho\psi\_Renkei\psi\_Log」フォルダ配下にある下記ファイルを取得します。事象発生付近前後のファイルのみ取得してください。
    - D:\footnote{\text{YS\_Kokuho\footnote{Renkei\footnote{Log\footnote{HHHHHHHHHHHHHHHHHHHMDD}}}.log
    - D:\forall YS\_Kokuho\forall Renkei\forall Log\forall HHHHHHHHHHHYYYYMMDD\_receive.log

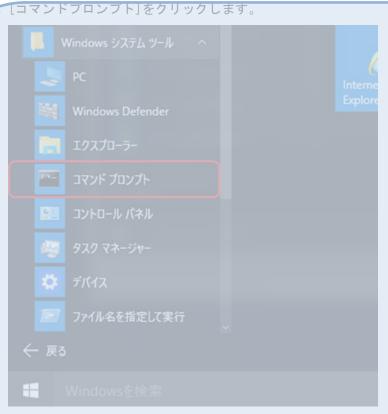


注 ファイル名の HHHHHHHH は市町村保険者番号、YYYYMMDD は出力年月日を示します。また、ファイル連携(送信)処理のログはファイル名に「\_send」、ファイル連携(受信)処理のログにはファイル名に「 receive」が付いています。



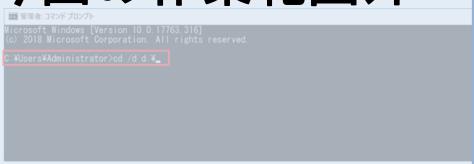






「コマンドプロンプト」画面が表示されます。

# 今回の作業範囲外で選択します。



4. 次のコマンドをコピーし、コマンドプロンプトに張り付けて Enter キーを押下します。

dir /S D:\forall S\_Kokuho > d:\forall d\_list.txt

■ 管理者: コマンド ブロンブト



## (5) 各証明書情報の取得

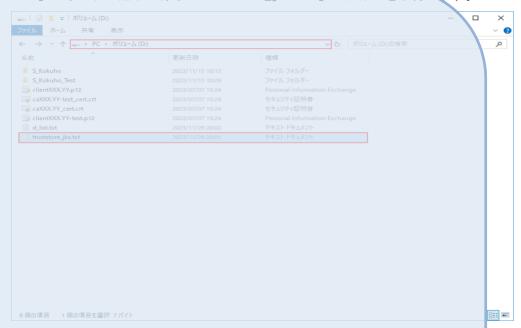
1. 次のコマンドをコピーし、コマンドプロンプトに張り付けて Enter キーを押下します。

C:\forall C:\forall S\_Kokuho\forall PP\forall Java\forall jre1.8.0\_202\forall bin\forall keytool -list -v -storepass change t



#### 1 注意事項

・ 上記コマンドの途中には改行は入りません。コマンドが最後まで張り付けられたことを確認してから Enter キーを押下してください。



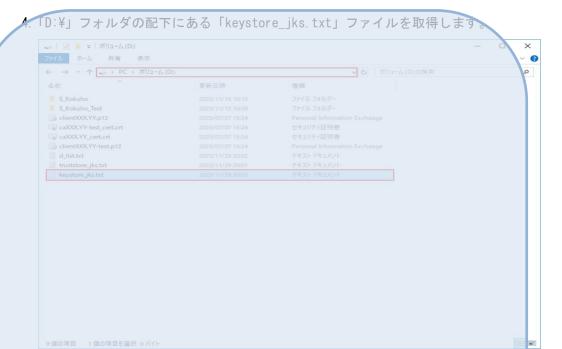
3. 次のコマンドをコピーし、コマンドプロンプトに張り付けて Enter キーを押下します。

C:\forall C:\forall S. O\_202\forall bin\forall keytool -list -v -storepass change it -keystore D:\forall S. Kokuho\forall SZ\forall Tool\forall truststore\forall keystore. jks \rightarrow d:\forall keystore\_jks. txt



#### ⚠ 注意事項

・ 上記コマンドの途中には改行は入りません。コマンドが最後まで張り付けられたことを確認してから Enter キーを押下してください



- 5. 右上の[×]ボタンをクリックして「管理者:コマンドプロンプト」画面を閉じます、
- 6.「エクスプローラー」画面を右上の[×]ボタンをクリックして閉じます。
- (6) 国保連合会のシステム管理者に連絡し、調査を依頼します。
  - 1. (金融の)な作業館用がください。

## 5.7 オンライン画面での連携への切り替え

データ連携用 PC に障害が発生し復旧に時間を要する場合は、オンライン画面での連携に運用を切り替えます。

なお、データ連携用 PC を導入している場合でも、国保情報集約システムのオンライン 画面からの連携ファイルのアップロード、ダウンロードを行うことは可能です。 その ため、データ連携用 PC での自動連携から、オンライン画面での連携に切り替える 場合、 設定の変更などを行うことなく運用の切り替えが可能です。

### 1 注意事項

- ・ 本章の作業は、すべて「Administrator」権限の OS ユーザアカウントで実施します。
- ・ データ連携用 PC の障害が発生する前に格納したアップロードファイルが所定のフォルダに残っている場合は、データ連携用 PC での連携に切り戻す前に削除してください。障害時にオンライン画面などからアップロードし、すでに取り込み済みとなっているファイルがデータ連携用 PC に残ったままになっていると、ファイル連携(送信)時にエラーとなります。
- ・ 障害から復旧し、データ連携用 PC での連携に切り戻した際、「4.1.2 ファイル自動 連携の動作確認」の「国保情報集約システムの運用開始後にデータ連携用 PD を導 入した場合の注意」と同様に不要なファイルを削除する必要があります。

注 アップロードファイルの格納フォルダは「4.2.1(2) ファイル自動連携(送信) の手順」を参照してください。